

平成24年度
業務のご案内



宮城県漁業協同組合

目 次

挨拶	1
沿革・歩み	3
トピックス	3
経営方針	5
経営管理体制	5
社会的責任と貢献活動	6
リスク管理体制	8
法令等遵守(コンプライアンス)の態勢	9
金融ADR制度への対応	10
内部監査体制	11
JFマリンバンクについて	11
個人情報保護に関する方針	11
情報安全管理基本方針	12
利用者保護等管理方針	13
苦情受付体制	13
反社会的勢力との取引排除について	13
利益相反管理方針	14
事業の概況	16
金融商品・サービスのご案内	20
資料編	26
組合の組織	27
組織機構図	28
子会社	30
業績	31
貸借対照表	39
損益計算書	40
貸借対照表及び損益計算書の注記表	41
キャッシュ・フロー計算書	47
損失処理計算書	48
財務諸表の正確性等にかかる確認	49
貯金	50
財形貯蓄残高	50
貸出金	50
有価証券	53
受託業務・為替業務等	55
平残・利回り等	56
最近5年間の主要な経営指標	58
自己資本充実の状況	59



ご挨拶

経営管理委員会

会長

南地伸悦

昨年の東日本大震災以降、全国のJFグループの組合員及び役職員、さらには関係団体役職員等、皆様方の心温まるご支援をもとに、JFみやぎ役職員一丸となり、復旧・復興へ向けた取り組みに邁進してまいりました。

国・県等の震災支援事業を最大限活用し早期に復興を図るべく、県内3地区を拠点とする施設保有漁協の設立を支援し、共同利用漁船及び共同利用施設の復旧を進めるとともに、組合員の早期の漁業再開等に努めてまいりました。

それら取り組みにより、復興へ向け着実な一步を踏み出しており、養殖漁業におきましては、本県の主要養殖種類である鮮かき・乾のり・若布等において、生産活動が再開されました。

さらに沿岸小型漁船漁業においても、操業可能な漁業種類から隨時再開している状況であり、各浜には活気が戻りつつあります。

東日本大震災以前とは比較にならない生産量ではありますが、漁業を生業として生きてきた私達にとって、生産が再開できたという喜びは何事にもかえがたいことであり、更なる復興へ弾みがつくものと確信するところであります。

今後におきましても、私達が目指す「漁村再生」へは幾多の困難が立ちはだかることが想定されますが、それらを乗り越え再生を図ることが、支援いただいた全国・海外の皆様の思いに報いることと固く信じるところであります。

それらを胸に刻み、復興・再生へ向け引き続き尽力してまいります。



ご挨拶

代表理事理事長

黒部 かず郎

JFみやぎ組合員並びに関係者の皆様方には、昨年の東日本大震災以降JFみやぎの業務運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして厚くお礼申し上げます。

昨年の東日本大震災により、東北地方沿岸部が甚大な被害を受けたことを踏まえ、国は災害復興対策の一環として、系統金融機関の機能強化を目的として再編強化法を改正して「震災特例」を盛り込んだ新たな再編強化法を制定いたしました。

JFみやぎは事務所等の主要施設が壊滅的な被害を受けたことなどから、財務基盤の劣化に伴う資本増強が必要との視点に立ち、再編強化法に基づく資本注入を前提とした、経営改善計画及び信用事業強化計画を策定のうえ主務省庁等へ提出いたしました。

それら経営改善計画等については国の承認を得ることとなり、平成24年3月23日JFみやぎが発行する優先出資66億8千万円を、農水産業協同組合貯金保険機構及び社団法人ジェイエフマリンバンク支援協会に引き受けさせていただく手続きが完了いたしました。

この優先出資による資本増強により、財務基盤の強化が図られたことから、これまでにも増して組合員の漁業再開への取り組みを支援する体制が整いました。

今後は、経営改善計画の着実な達成と収益構造の改善等を図るべく、行政機関及び関係団体と連携を図りながら事業の推進に努めてまいります。



沿革・歩み

年月日	沿革・歩み
2007.04.01	宮城県下31沿海漁協の合併により宮城県漁業協同組合発足
2007.09.28	宮城県漁業協同組合連合会を包括承継
2007.10.01	宮城県信用漁業協同組合連合会を包括承継
2008.03.11	塩釜市新浜町へ塩釜総合支所信用共済店舗を開設
2008.03.24	本所を仙台市から石巻市へ移転
2009.04.01	雄勝町雄勝湾漁協及び矢本漁協と合併
2010.02.28	チリ中部沿岸地震津波
2011.03.11	東日本大震災
2012.03.23	再編強化法に基づく66億8千万の優先出資発行



トピックス

復旧・復興へ

JFみやぎの平成23年度は、未曾有の災害によって、漁船、漁具、養殖施設、組合員の皆様の家屋、共販施設、各支所の店舗等々、事業を支えるあらゆる機能が失われ、組合の経営基盤が完膚なきまで打ちのめされた状態からのスタートとなりました。

年度当初は、電気、水道、ガス、道路に代表されるライフラインが喪失し、当組合の通信機能や移動手段が完全に麻痺したなか、信用共済部門では被災した貯金者を支援すべく貯金の便宜支払い対応等を行い、また、経済事業部門では組合員を対象に、当時、非常に入手困難であったガソリンの緊急供給を松島支所ガソリンスタンド等において19回、合計100キロリットル実施し、生活支援を行いました。

4月には、組合員のおかれた現状を把握すべく、全組合員を対象とした被害状況調査を行い



共同利用漁船と集荷施設テント

ました。更に、同月23日には震災復興にかかる基本方針を示した「JFみやぎ漁業復興基本方針」を策定し、国・宮城県等の補助事業を活用し

た再建に取り組むこと等を方針として明確に致しました。

次に、震災よって大量に発生した瓦礫、とりわけ宮城県だけでも約1,570万トンもの処理が浜の復旧や漁業再開にとって大きな障害となっていました。これに対応すべく5月にはNPO法人水漁機構と連携のうえ、政府の補助事業を活用した資源回復・漁場生産力強化事業をスタートさせ、引き続き、宮城県と連携のうえ漁場復旧対策支援事業のうち漁場生産力回復支援事業に翌3月まで取り組み、浜の再生に資するとともに、収入を断たれた組合員の支援にも貢献いたしました。

そして5月11日には、地域漁業の早期復興、組合員の早期漁業再開に向けた企画立案を専門に行い、それら取り組みをより効果的に推進することを目的にスタッフ13名による復興対策室を設立し、万全な態勢を整えました。

復興対策室では、組合員の早期漁業再開を進めため、水産庁の「水産復興マスタープラン」における「漁船・漁具等の生産基盤の共同化・集約化を推進する」との基本方針に沿って組合員による漁業の共同化を推進しました。これにより国の「共同利用漁船等復旧支援対策事業」を活用する組合員グループが実施主体となって設立した漁業生産組合や施設保有漁業協



プレハブ仮設店舗(支所)

同組合の設立諸手続きについて全面的に支援を行いました。また、「『激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律』に基づく災害復旧事業」の活用による養殖施設復旧・資材調達等にも積極的な取り組みを行いました。加えて8月には全ての組合員を対象として組合員の漁業継続意思の再確認や営漁計画調査を面談により実施し、震災直後からの意識変化と設備投資ニーズ等の把握を行いました。

かきやはたて、ほや等、育成に数年を要する養殖業の再生の切り札である漁業・養殖復興支援事業いわゆる「がんばる養殖」を活用し、組合員の必要経費を受けるべく当組合が実施主体となりました。年が明けて2月、宮戸西



塩蔵わかめの加工処理施設

部支所所属の漁業者グループにおいて第一弾の取り組みがスタートし、年度内に3つの漁業者グループが本事業による養殖業再生の取り組みを開始致しました。

震災によって流失・損壊した約8割の支所・出張所についても、多方面から多数の支援を得て修繕や仮設店舗等により復旧し、順次窓口業務の再開を果たしております。

経営面では、信用事業の再編及び強化に関する法律により、平成24年3月23日、社団法人

ジェイエフマリンバンク支援協会に対し、66億8千万円の優先出資引き受けを頂き財務基盤の健全性を確保するとともに、十分な金融仲介機能を果たすべく信用事業強化計画の策定を行いました。これらの体制整備により、着実なみやぎの水産業の再建へ向け、組合員等に対する信用供与の円滑化と被災者支援をはじめとする被災地域の復興に資するべく様々な施策に鋭意取り組んでおり、今後も継続してまいります。

経営方針

組合は、組合員の漁業の生産性と能率性の向上と、その事業の振興を図るとともに漁家経済の社会的地位を高めることを目的とし、もって我が国漁業の発展と地域経済・社会の振興に取り組んでまいります。

我が県の漁業・漁村を取り巻く環境は東日本大震災の発生に伴い、その基盤が大きく変化するに至りました。漁業者等組合員や地域住民の早期復旧・復興への声に応え、引き続き社会的使命を果たしていくためには「JFみやぎ漁業復興基本方針」に的確に対応していくことは勿論のこと、逆境の中にあっても倫理的側面に十分に配慮して、経済・社会の環境を総合的に捉えて事業活動を展開し、社会的規範に則った責任を果たしてまいります。

特に漁協は公共性が強く求められる信用事業を行う金融機関であり、信頼の揺らぎは組合員や利用者はもとより、社会に与える影響は大きく、自己責任原則に基づく健全経営の下、組合員や利用者が必要とする魅力ある事業展開や商品・サービスを提供するとともに、正確・迅速な事務処理と親切・丁寧な対応を徹底するために職員教育にも重点を置き取り組んでまいります。

また、今回の震災で実施した優先出資の引受による財務基盤の強化は信用事業強化計画の必達をもって盤石なものとなります。そのためにも組織再編等、店舗効率の改善、店舗あたりの貯金残高等を勘案、信用事業実施体制の整備を図ってまいります。

経営管理体制

当組合は漁業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会で選任された経営管理委員で構成された「経営管理委員会」により選任された理事により構成された「理事会」が業務執行を行なっております。また、総代会で選任された監事が理

事会の決定や理事の業務執行について監査を行なっております。

また、信用事業については専任の担当理事を置くとともに、水産業協同組合法第34条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



社会的責任と貢献活動

組合は、漁業協同組合の事業活動を通じ、漁業の振興と漁村地域の振興・発展を図り、地域の多様なニーズにも応えていくことが求められております。

これら一連の活動を通じ、多くの人々の共有財産である海の環境を守り、水産食料供

給の担い手として安全・安心で新鮮な水産物を提供し、都市・農山村の人々に自然豊かな親水域の場を提供するなど、海と地域の保全、豊かな社会の実現に向けて貢献してまいります。

❖ 組合員慰霊祭の開催



慰霊祭 式典会場の模様

東日本大震災から約半年を経過した平成23年9月17日、犠牲となられた391名の組合員と職員1名、合わせて392名の方々のご冥福をお祈りし、御靈を御慰めするため慰霊祭を開催いたしました。

式場となった塩釜総合支所には、ご遺族の皆様をはじめ、鹿野農林水産大臣や村井宮城県知事など多数のご参列を賜りました。

式では、災害により命を落とされた方々の無念さを思うとともに、元気で活力ある漁

村を取り戻し、水産業の復旧・復興・再生を誓いました。



❖ 青年部活動

各地域での海浜清掃活動やスポーツ大会の開催、海難遭難への募金活動、海難

事故防止に向け女性部と連携し、ライフジャケット常時着用運動の推進、県内外の青年・女性交流大会の開催、全国グループプリ

一ダ一研修会への参加など幅広く活動してきましたが、震災により活動に制限を受ける状況にあり、これら事業の復活に向け取組み中です。

❖ 女性部活動

地域住民と漁村女性の交流事業の一環として料理教室の開催、「みやぎの海の子」作文の募集、漁船海難遭児募金活動、地産地消の推進で朝市・地域イベントへの出店、環境保全活動として天然石鹼購入使用・海浜清掃活動等、海難事故防止に向けライフジャケット常時着用運動の推進に取り組んできましたが、震災後の復活に向

け取組み中です。

❖ 海難防止活動

漁船海難の発生ゼロを目指し、船上におけるライフジャケットの常時着用・携帯電話等連絡手段の確保、見張りの励行等に取組んでいくと共に、海難等発生時の救援活動等に従事できる体制の整備に取組んでいます。

❖ 密漁防止活動

震災で被災した監視船の復旧を図りアワビ、ウニ、ナマコの密漁防止体制の構築整備により取り組んでいきます。

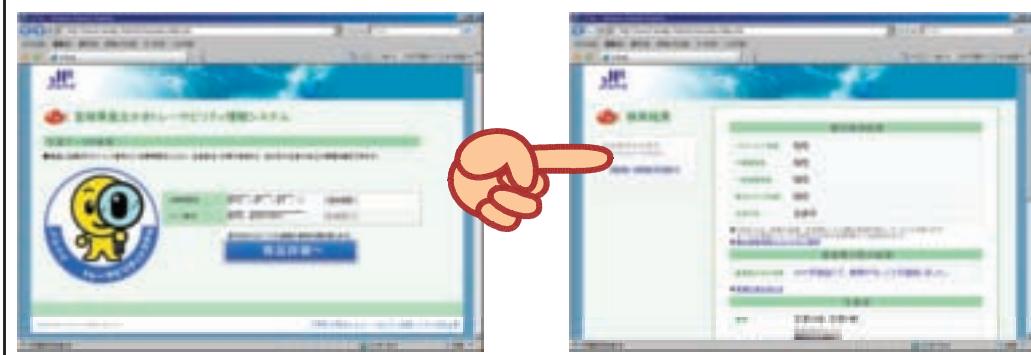
❖ 宮城県產生かきトレーサビリティシステム

昨年度のトレーサビリティシステムは震災により休止を余儀なくされましたが、かきの水揚復活に併せ運用を再開する予定です。

本システムでは宮城県産かきの原産地や品質に対する信頼性の確保、また、消費者を含めたリスクコミュニケーション等を目的として宮城県产生かきトレーサビリティ情報を提供しております。

本システム適用の宮城県産かきを購入した消費者は、当組合のウェブサイト等を通じパックに印刷されたシリアル・ナンバーを用いて生産・加工履歴など様々な情報をることができます。

宮城県产生かきトレーサビリティシステム



❖ 震災後の鮮かき初共販

東日本大震災で県内の養殖が壊滅状況のなか、比較的被害の少ない石巻湾、沢田、松島を中心に例年より1ヵ月遅れの10月30日に初共販が、塩釜総合支所のかき共販所、万石浦のかき処理場で開催されま

した。石巻総合支所のかき共販所は津波の影響で使用できなくなり、冷凍設備の整っ



ている石巻湾支所梨木畑かき処理場で行われました。

当日は震災後初のかき共販となり、多くの買受人が参加しました。

❖ わかめ初入札

わかめの初入札会は、被災した階上わかめ流通センターの跡地に建てられた仮設のかわめ共販所で例年の1ヶ月ほど遅れの2月28日に開催されました。

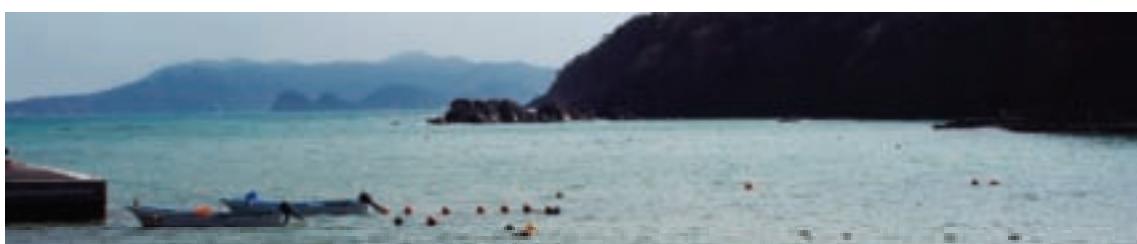
その要因は年明けからの低水温の影響で生育の遅れが目立ったほか、各浜の生産基盤整備に時間を要したことが影響しました。

入札会では塩蔵わかめ59トン、干わかめ

などが上場され、塩蔵わかめは10Kgあたり11,000円を超える高値で取引されました。



また、塩蔵わかめに使用するダンボールの全てに農林中央金庫よりの助成品が用いられ、農林中金の押久保常務様から小野寺わかめ部会長に贈呈されました。

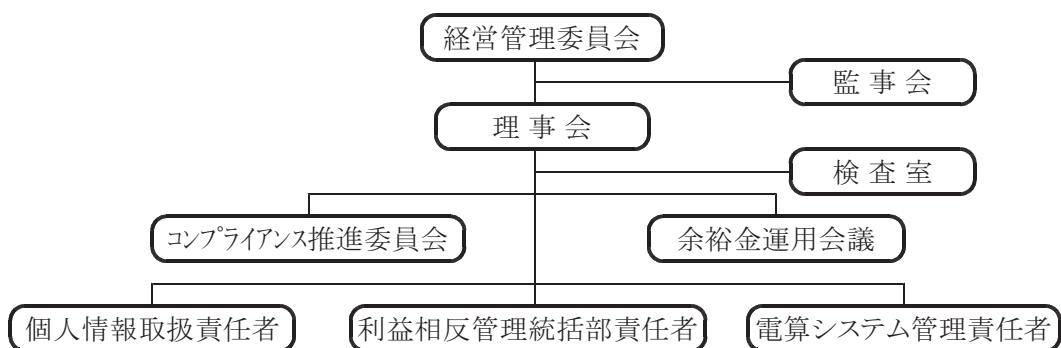


リスク管理体制

組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信用秩序の維持と信頼性を高めていくことが重要であります。このため、有効なリスク管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢の仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

❖ 審査体制

融資部門、余裕金運用部門から独立した管理部署が二次審査を実施し、与信先の経営状況や資金使途等の把握、余裕金運用管理など厳密な審査を行い、審査にかかる牽制機能を確保し、資産の健全性維持・向上に努めています。



(1) 信用リスク管理

「信用リスク」とは、取引先の財務内容の悪化等により、貸出金等の元本や利息の回収が困難となり、損失を被るリスクをいいます。

組合では、各業務規程類に基づき日常の業務を行うとともに、貸出資産の健全性の維持・向上に努めるために、貸出審査にあたっては「与信審査マニュアル」に基づき貸出先の信用力、事業内容及び成長性等を十分に審査し、信用リスク管理を徹底するとともに、資産の自己査定に際しては「資産自己査定実施要領」及び「同要領附則」に基づき適正に資産査定を行なっております。

(2) 市場・流動性リスク管理

「市場関連リスク」とは、金利や有価証券等の価格が為替相場等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

組合においては、「余裕金運用規程」に基づく余裕金運用を徹底するとともに、経営管理委員会に次ぐ意思決定機関として「余裕金運用にかかるリスク管理手続き」に基づく運用会議を設置・運営し、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運営方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等協議することとしております。

「流動性リスク」とは、不祥事発生や風評被害等による貯金流出時の流動性(資金繰り)リスクへの対応策として、「不祥事対応マニュアル・流動性リスクにかかる管理の手引」を制定し、貯払資金手当を含む対応の

徹底を図っております。

(3) 事務リスク管理

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正等をおこすことにより、組合自身が被るリスクをいいます。当組合では、各種業務規程に基づく事務を遂行することにより、事務リスクの軽減に努めるとともに、自店監査、内部監査の態勢の充実・強化を図り事務処理ミス等の早期発見及び事故等の未然防止に努めています。

(4) システムリスク管理

「システムリスク」とは、コンピュータ・システムの停止又は誤作動等システムの不備・不具合等にともない、組合が損失を被るリスクをいいます。組合では、漁協系統の集中センターである、(株)全国漁協オンラインセンターと連携のうえ、システムの万一の障害や災害時等の対応も含め、コンピュータ・システムの安定稼動と円滑な運用に努めております。

(5) 危機管理への対応

組合の業務遂行上、万一不測の事態を来たした場合に遺漏なく顧客対応を行い、早急に平常業務体制に復帰するために、業務運営上の様々なケースを想定した危機管理計画を策定し、これに基づくリスク管理の徹底を図っております。また火災・震災等の災害時の対応について「災害時緊急対策マニュアル」に基づく体制整備を図っております。



法令等遵守(コンプライアンス)の体制

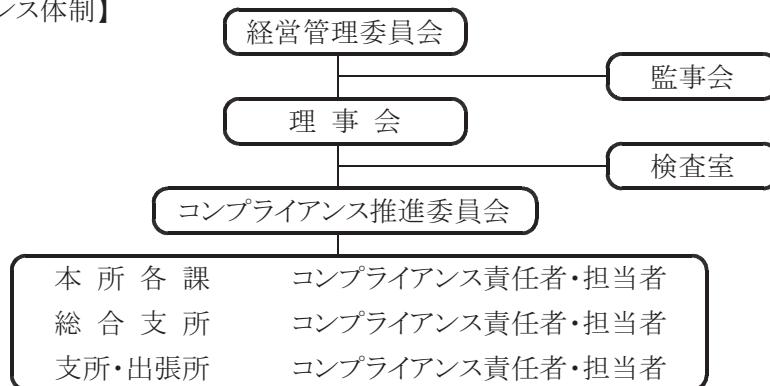
漁業・漁村を取り巻く環境が大きく変化するなかで、組合が組合員・利用者の皆様の負託に応え、社会的使命を果たすために

は、環境の変化に的確に対応していくことは勿論のこと、倫理的側面に十分に配慮し、社会的規範に則った責任ある経営が求められ

ています。特に漁協は信用事業を行う金融機関であり、信用の揺らぎは組合員・利用者の皆様はもとより社会に及ぼす影響は大きく、コンプライアンスの確保・徹底は最優先事項であり絶対的使命と認識し、役職員は遵法精神に則り、より高度の倫理観をもって自己責任原則に基づいて社会的責任の遂行に努めてまいります。

❖ コンプライアンス運営体制

【コンプライアンス体制】



❖ 自主監査体制

内部牽制機能の充実を図るため、部署長による「自主監査(自店監査)」を実施し、

コンプライアンスの運営体制として、「コンプライアンス推進委員会」を設置し、統括部署を総務部に置き、本所においては各部署及び総合支所、支所・出張所にコンプライアンス責任者と担当者を設置し、コンプライアンスに基づく業務運営に努めるとともに、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し、その実行・進捗管理と評価を行っています。

職員一人一人がコンプライアンスに対する意識を高める取り組みを実施しています。

金融ADR制度への対応

❖ 苦情処理措置の内容

当組合においては、組合員等の利用者の皆さまからのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応致します。

具体的には、

- ①利用者サポート等管理責任者の設置
- ②ご相談・苦情等総括責任者・担当者の設置

を行い、利用者の皆さまからのご相談・苦情については、誠実に受付け、迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて

関係部との連携を図り、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。

受け付けたご相談・苦情等については、苦情処理体制の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

❖ 紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当組合が対応致しますが、納得のいく解決ができず、利用者の方が外部の紛争解決機関を活用して解決を図ることを希望される場合は、JFマリンバンク相談所を通じて弁

護士会仲裁センターをご利用いただけます。(JFマリンバンク相談所は、東京、第一東京、第二東京の3弁護士会と提携しており、紛争解決措置としてのこの3弁護士会をご紹介いたします)。

なお、利用者の皆さまが直接弁護士会

に紛争解決を申し立てることも可能です。

ADR(Alternative Dispute Resolution:裁判外紛争解決)は、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待される。

👁 内部監査体制

当組合では、内部監査部門として他の業務執行部門から独立した「検査室」を設置しております。内部監査は組合の経営全般にわたる管理及び各事業部門の業務遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に資することをその使命としております。

また、内部監査は組合の本所・総合支所・支所・出張所及び信用業務取次店の全てを対象とし、被監査部署のリスクの種類・程度に応じた監査の頻度・深度等を決定し、効率

的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。内部監査は毎年度策定する監査計画に基づき実施し、監査結果は理事長及び監事に報告のうえ、理事会及び経営管理委員会に報告しています。また特に重要な事項は速やかに理事長及び監事に報告することとしております。

監査指摘及び必要とする改善事項は理事長により被監査部署に通知し、改善状況等の回答を受け、定期的に改善取り組み状況をフォローアップしています。

💰 JFマリンバンクについて

当組合は、「JFマリンバンク」の基本方針に則り、組合員等漁業者に対する地域特性に応じた漁業金融を適切に実施し、組合員・利用者の信頼に応えるため、「信用事業安定運営責任体制((あんしん体制))」により、健全で効率



的な事業運営を行うため、漁協系統の特性と、環境変化への対応を常に意識し、信用事業運営の最適化に向け取り組んでいます。

JFマリンバンクでは、皆様の大切な財産(貯金)をしっかりとお預りし、国の公的制度である「貯金保険制度」(銀行、信金、信組、労金、JAなどが加入する公的保護制度)に加えて、マリンバンク安心システムによる二重のセーフティネットで安全性の確保を図っております。

🔒 個人情報保護に関する方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく扱うことが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認

識し、以下の方針を遵守します。

1. 当組合は、個人情報を取り扱う際に、「個

人情報の保護に関する法律」(以下、「法」という。)をはじめ、個人情報保護に関する関係諸法令及び主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

※「個人情報」とは、生存する個人に関する情報で、法第2条第1項に規定する特定の個人を識別できるものをいい、以下についても同様といたします。

2. 当組合は、利用目的を可能な限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合、および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱います。

※なお、「ご本人」とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下についても同様といたします。

3. 当組合は、個人情報を取得する場合は、適正な手段で取得するものとし、また、利用目的を法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表いたします。

但し、ご本人から書面により直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当組合は、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で、正確かつ最新の内容に保つよう努め、また、個人情報の安全管理のために必要・適切な措置を講じ、役職員等および委託先を監督いたします。

※なお、「個人データ」とは、法第2条第2項に規定する個人情報データベース等を構成する個人情報をいい、以下についても同様といたします。

※また、「役職員等」には、役員および職員以外に当組合の指揮・監督下にある派遣労働者を含みます。

5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを当組合以外の第三者に提供しません。

6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づき、ご本人からの開示・訂正等に応じます。

※なお、「保有個人データ」とは、法第2条第5項に規定する保有個人データをいいます。



情報安全管理基本方針

当組合は、利用者の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報の安全管理(以下、「情報セキュリティー」という。)の確保と、日々改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約いたします。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基

本法その他の情報セキュリティーに関する諸法令、および主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

2. 当組合は、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

3. 当組合は、情報安全管理に関して、業務

に従事する者の役割を定め、本方針に基づき、組合全体での情報安全管理を推進できる体制を維持します。

- 当組合は、万一、情報セキュリティーを侵害するような事態が生じた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよ

う努めます。

- 当組合は、上記の活動を継続的に行うとともに、新たな脅威にも対応できるよう情報セキュリティー管理体制を確立し、維持改善に努めます。



利用者保護等管理方針

当組合は、水産業協同組法その他関係法令等により営む事業の利用者等の正当な利益の保護と利便性を確保するため、以下の方針を遵守します。

また、利用者の保護と利便性の向上に向けて継続的な取組みを行なってまいります。

(顧客説明管理)

- 当組合は、組合員・利用者に対する取引又は金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行ないます。

し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応いたします。

(利用者情報管理)

- 当組合は、組合員・利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段により取得・利用するとともに、情報の紛失、漏洩および不正利用の防止のために、必要かつ適切な措置を講じます。

(外部委託管理)

- 当組合は、組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行なわれるよう努めます。



苦情受付体制

当組合は、本所並びに各支所・出張所に苦情等受付窓口を設置し、お客様からの苦情等を真摯に捉え、迅速かつ組織的に対応

するとともに、組合の業務運営に反映させることにより、組合員・利用者への対応力の向上に取り組んでいます。



反社会的勢力との取引排除について

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、確固たる姿勢を堅持します。万一、不当要求

等があった場合には、警察当局と連携のうえあらゆる手段を講じ対決していきます。

() 利益相反管理方針

金融機関の提供するサービスの多様化するなか、当組合の信用事業関連業務および共済事業関連業務において、お客様の利益保護の観点から、お客様とのお取引に際し、お客様の利益が不当に害されることを防止するため、次のとおり利益相反管理方針を定めその概要を公表いたします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務にかかるお客様との取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客様と当組合の間の利益が相反する類型 (取引例)

*当組合の相対債権の肩代わりのため
にアレンジャーとしてシンジケートローンを組成する場合

*秘密保持契約を締結して特定部署が
入手したお客様の情報が他部署に漏
洩し、他の取引に利用される場合

*抱き合せ販売や優越的地位の濫用
等に該当する取引を行う場合

(2) 当組合の「お客様と他のお客様」との間 の利益が相反する類型 (取引例)

*グループ会社との取引に際し、アーム
ズ・レングス・ルールに違反する場合

*接待・贈答を受け、又は行うことにより、
特定の取引先との間で一般的な水準

から乖離した水準で取引を行う場合

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行ないます。

- (1) 利益相反のおそれのある取引について、
利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
- (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、又は、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- (5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行ないます。

4. 利益相反の管理の方法

当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客様の保護を適正に確保します。

- (1) 対象取引を行う部門と当該利用者との取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引又は当該利用者との取引の条件もしくは方法を変更し、又は中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて

て、当該お客様に適切に開示する方法(ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限ります。)

(4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行なった措置については、当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

(1) 当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署および統括者を定め

ます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当組合の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(2) 利益相反管理統括者は、本方針に沿って、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当組合は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行ないます。



平成24年3月 石巻市北上町十三浜



事業の概況

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、当組合の組合員10,437名の漁業生産施設や住居等、生産や生活に必要な施設及び地域経済に甚大な被害をもたらしました。被害の実態は日毎に判明、組合員の死者並びに不明者は392名に及び、51店舗の本支所・出張所は40店舗が流失・損壊、加えて286の魚市場やかき・わかめ等の集出荷や加工施設のうち実に230施設が流失する極めて厳しい状態と、更には地域のライフラインがストップし、通信機能や移動手段が麻痺した状態で新年度がスタートいたしました。

かかる状況下ではありましたが、信用共済部門では震災を免れた4店舗で、貯金の便宜払いや借入金の返済相談、チヨコーやくらしの共済金支払い対応を行ったほか、経済事業部門においては組合員・利用者の生活不安を解消するため松島支所給油所でのガソリンの緊急供給を実施する等の対応をいたしました。

国も今回の大震災対策として11月の第三次補正まで総額7,340億円の補正予算を計上、政府の補助事業を最大限活用した地域漁業の早期復興と、組合員の漁業再開に向けた対応を専門に行う部門として、5月には職員13名の復興対策室を設置し、漁業の共同化推進と補助事業活用に向けた公的支援活用サポート等、企画立案・実施を進めてまいりました。

また、平成23年4月と8月の2度にわたり全組合員を対象に面談調査を実施、漁業再開や継続の意思を確認、組合員の設備投資ニーズを把握、事業面での支援に取り組むためと、当組合も今回の大震災により甚大な被害を受けたことから、これまで以上に適切に金融機能を發揮するためには、更なる資本増強が必要と判断、資本注入の前提となる

「信用事業強化計画」を策定、主務省の承認を得、平成24年3月23日再編強化法に基づき社団法人ジェイエフマリンバンク支援協会に対し、当組合が発行する優先出資66億80百万円の引き受けを頂きました。

未曾有の災害により多くの組合員は住居までも失い、仮設での生活を余儀なくされておりますが、共同利用施設復旧整備事業等の活用により、一部ではありますが漁船や資材を調達し養殖業を再開、10月以降かき・のり・ワカメ等の生産出荷を再開し計画を上回る実績となったものの、資材購買の取扱いが大きく落ち込んだ結果、平成23年度経済事業取扱高162億27百万円(平成21年度対比37.3%)の計画に対し143億23百万円と厳しい実績となりました。これは震災前の平成21年度実績と比較した場合32.9%と、大幅な生産の減少となりました。

この結果収支面では事業損失8億72百万円、震災による取引先の貸倒引当金3億18百万円の計上により、当期損失金は4億59百万円となりましたが、これは信用事業強化計画の初年度における損失金額16億30百万円の計画に対し11億72百万円の圧縮となり、厳しい結果ではありますが経営再建の着実な一步を踏み出すことができました。

また、優先出資を自己資本に組み入れたことから自己資本比率は23.39%となり、今回の資本増強により、東日本大震災からの復興需要に十分耐えうる財務基盤を備えることができ、組合員や利用者である地域の水産業者の皆様に対し、安定的かつ円滑な資金供給を続け、東日本大震災からの復興需要に全力で取り組んでまいります。

今後とも関係者並びに組合員の皆様の格別のご協力を賜りますようお願い申し上げるとともに、最後になりましたが被災した組合員

に対し当組合を通じて全世界より12億31百万円にのぼる多額の義援金と3億30百万円もの施設等へのご支援を賜りましたことに対しましてこの場を借りて御礼申し上げますとともに、適切に配分したことをご報告させて頂きます。

① 復興対策事業

復興対策事業では、東日本大震災により漁船、漁労機器、養殖関連施設、および共同利用施設等に壊滅的被害を受け、さらには生活基盤まで失ったことにより、組合員に対しての生活と漁業経営再建に向けた支援とJFみやぎの各施設の早期復旧のため、国、県、市町の水産関係補正予算の活用により本県沿岸漁業の復旧・復興に組合を揚げて全面的に取り組みました。

共同利用漁船等復旧支援対策事業については、3,216隻、総事業費159億82百万円（うち小型漁船建造事業が1,911隻、総事業費87億45百万円）の交付申請実績となりました。

共同利用施設については1次補正で5施設の修繕・改修（事業費：1億53百万円）を行ないました。2次補正では96事業、19億45百万円（うちJFみやぎ：74事業、7億82百万円）を申請したほか、3次補正で370事業、224億65百万円（うちJFみやぎ：43事業14億8百万円）の交付申請を行いました。また財団等の支援財源による県単制度事業により共同グループに対しユニット・ハウス、フォークリフト、トラックなど144事業で5億81百万円の事業を行ないました。

がんばる養殖復興支援事業については、宮戸西部支所のノリ養殖1グループ、志津川支所の銀鮭1グループ、若布等2グループおよび雄勝町雄勝湾支所、女川町支所並びに網地島支所の銀鮭養殖プロジェクトの5グループが経営再開と安定化に向け、宮城県認定協議会の認定を受け事業

実施に取り組みました。

瓦礫の一般回収についてはNPO事業および漁場生産力回復支援事業により、延べ44万1千人に対し71億円の事業実績となりました。

激甚災害については約4万1千台の施設等/148億円について被害認定を受け、平成23年度は1億85百万円の補助金支払実績となりました。

② 信用事業

貯金業務においては、年度当初は被災を免れた4店舗（本所・塩釜総合支所・唐桑支所・気仙沼地区支所）にて、被災された組合員（利用者）の皆様に対し、一人につき10万円を限度に現金の払戻し対応を行いました。その後、順次窓口会計機も稼動し、現在は24店舗にまで回復することができ、平成23年度は震災に伴う共済金や保険金の受け取り等により前年度比141億99百万円増加となり、その結果、688億68百万円の残高となりました。

貸出業務においては、貸出金の償還猶予を柔軟に対応するため、4月5日開催の経営管理委員会において「震災に伴う貸出金の対応について」を決議し、償還猶予・期限延長等債務者からの申出・面談による償還金の自動振替停止の対応も行いました。

更に、既存の債務対応として「漁業経営維持安定資金」への旧債乗り換えや宮城県漁業信用基金協会から協会付保資金について代位弁済受領の処理も行いました。

また、復旧・復興に向けた運転資金の対応として、主に日本政策金融公庫の代理貸出であります「セーフティネット資金（実質無利子・無担保・無保証）」の貸出対応をも行いました。

また、共同利用を目的として設立された

施設保有漁協(北部・中部・南部)に対する補助金見合つなぎ資金・漁業近代化資金等の貸出が年度末に集中し、その結果貸出残高は前年比15億67百万円増加の145億30百万円の実績となっております。



信用窓口業務

③ 共済事業

本年度はJF共済3ヶ年計画「がんばろう東北、がんばろう漁村」の初年度にあたりますが、同計画の柱である、「東日本大震災の復旧支援、～共済責任の完遂と被災JFの業務機能の復旧のために～」の基本方針に基づき、震災により被害を受けられた加入者の皆様に対し、早期の共済金支払い対応に努めました。その結果、支払共済金は「チョニー」で1,796件、43億42百万円、「くらし」で3,632件、69億14百万円、「ノリニー」で104件、4億49百万円、「火災共済」(見舞金含)1,122件、3億99百万円となり、総額で121億6百万円となりました。

また、長期共済では満期による保障消滅を回避するため満期更新案内や保障見直しを中心に活動を続けた結果、「チョニー」で26億20百万円(計画対比68%)、「くらし」で13億97百万円(計画対比114%)となりました。更に、短期共済では瓦礫撤去作業に伴う「ノリニー」の加入が増加いたしました。その結果、共済事業総利益は1億35百万円(前年比135%)の実績となりました。

④ 購買事業

燃油購買事業におきましては、本組合所有沿岸給油施設の殆どが壊滅的打撃を受け、また、各漁港の被害も甚大な中、

気仙沼港の早期再開にあわせ、全漁連と連携の上、給油船を傭船し、地元小漁船・近海鮪延縄船及び県外入会カツオ船、サンマ船への供給体制を構築しました。

資材購買事業におきましては、養殖施設復旧事業の初年度にあたり「激甚災害法に基づく養殖施設被害復旧購買取扱要領」を制定、主要養殖品目の再生可能予測を勘案しつつ取扱計画を立てましたが、物資の調達が伝ならないことに加え、共同利用施設復旧事業により、当初計画を大きく下回る結果となりました。

購買事業全体の取扱実績は59億30百万円(計画対比64%、前年対比70%)となりました。



石油供給の様子

⑤ 販売事業

a) 浅海品

東日本大震災により殆どの養殖施設、作業船、陸上施設が滅失或いは損壊し、漁場環境も激変した中、組合員の皆さんのがゆまぬ努力と才知により、漁場の瓦礫処理や養殖施設の復旧、漁船の修繕や種苗の確保がなされ、比較的に被害の少ない地区を中心に生産が再開されました。放射性物質検査を含めた漁期対策等共販事業に係る諸事項については各関係部会を開催し円滑で迅速な事業推進に努めました。懸念していた放射性物質については検査体制の充実を図り流通業界の了解を得

て実施し、安全が確認された中での取引となりました。

このような中、鮮かき、乾海苔、わかめの各種養殖や鮑、うに等磯根資源の共販を実施することができました。鮮かきは6支所7処理場で10月下旬より生産が再開、乾海苔は6支所60名が生産を再開し、わかめは種苗を自主確保のほかに徳島県並びに秋田県よりの支援をいただきながら、従来よりの生産支所に加え新たにわかめ養殖を開始した支所もあり15支所にて養殖が再開いたしました。鮑は北部地区が資源保護の立場より今年度は禁漁といたしましたが、南部、中部地区は資源状況を確保しながら殆どの地区で採捕いたしました。その他種がき、殻付かき等を含め年度における共販実績合計は42億6千万円の実績となりました。

尚、ほかの養殖品目については平成24年度生産に向け、ほたて貝では北海道より半成貝が導入され、銀ざけでは稚魚が導入されました。



復旧した階上わかめ流通センターでの入札会

b) 冷凍加工品

水産業界にとっての昨年度は東日本大震災、欧州経済危機といった経済ダメージと原発事故による風評被害、海外輸出停止や原料不足など各方面でさまざまな困難が発生しました。

一時的に特需で好況に沸いた地域や業界がありましたが、全体としてはデ

フレ・消費低迷が強い厳しい年でありました。

このような未曾有の状況の中で加工部門(すり身)と製品(量販・カタログ)で県内の比較的被害の少なかった地区への原料供給と県外業者への販売を集中的に行い、取扱金額28億33百万円(計画比115%、前年比50%)の実績となりました。

⑥ 指導事業

本年度の事業推進につきましては、未曾有の災害から組合員の復旧・復興という未経験の事業の取り組みから始まりました。

主要な取り組み内容につきましては、(1)震災復旧のための養殖種目の追加・生産組合設立に伴う区画・定置漁業権の一部変更等に係る調整指導、(2)震災影響下における組合員資格審査の考え方の整理並びに漁業生産組合設立に伴う資格審査委員会の開催、(3)漁船漁業の操業再開にむけた関係漁業者間の状況把握・情報の共有、関係県との生産調整、操業体制の整備、業種間の連絡体制の整備、(4)資源保護区域の設定・産卵親魚の漁獲再放流の実施及び資源管理計画策定による資源管理の推進、養殖漁場環境の改善にむけた漁場利用計画の見直し、(5)密漁監視体制再整備にむけた基金運用の改善、(6)国・県・市町への復旧支援対策に係る要請活動並びに水産業復興特区構想撤回にむけた運動の展開、(7)女性部を中心に浜の活性化を目指した手作り商品の開発・販促活動の実施並びに組合員の確定申告作成指導、(8)関係支所等との漁業無線局(仮)設置に向けた検討及び設置予定支所の選定、(9)漁業共済・積立プラス加入促進を図るため漁業収入安定対策事業を推進した結果、漁業共済契約高7,705件・72億24百万円、積立プラス168件・積立額1億67百万円の実績となりました。

また、(10)震災被災船等の漁船保険金請求指導並びに復興漁船の漁船保険加入推進に復興対策室と連携した取組み、(11)被災した組合員に対して担い手の定着・確保を図るため、漁業復興担い手確保支援事業に取り組んだ結果、申請額2億50百万円、精算額22百万円の実績となりました。

更に、(12)震災被災者に限定した省エネ機器導入支援事業を活用し、3漁業者

グループ18隻を対象に総事業費3億4百円に対して1億41百万円の補助を得て省エネ機器の導入を図り、(13)東京電力福島第一原発事故に伴う水産物の放射能被害の防止に向け、国・県と連携し検査体制の強化・検査海域の設定、基準値を超える水産物の市場流通防止体制の整備、東京電力への損害賠償請求への取組みなどの事業展開に努めました。

金融商品・サービスのご案内

❖ 貯金業務

組合員はもちろん、地域の皆様方からの貯金をお預りしております。目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

当組合のATMでは、ご入金・お引出し・残高照会・通帳記帳のほかにお振り込みや定期貯金のお預け入れなどもお取り扱いしております。

当組合のキャッシュカードは、ゆうちょ銀行・提携金融機関のATMにて、ご入金・お引き出し・残高照会等がご利用いただけます。(JAバンクのATMでは、ご入金は出来ません。)

貯金商品

当 座 性	総合口座	1冊の通帳で、普通貯金と定期貯金のご利用ができ、「貯める」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。普通貯金からのお支払金額が残高を超える場合は、お預入定期貯金の90%(最高200万円)まで自動融資いたします。
	貯蓄貯金	普通貯金の便利さと金額階層別に応じた金利を兼ね備えた個人用の貯金です。
	当座貯金	小切手や手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。
	通知貯金	余裕金を短期間だけ預けられ、普通貯金よりも高い金利で運用することができ、引出しが預入後最低7日間据え置き、引き出しの2日前に通知していただく貯金です。
	普通貯金	出し入れ自由で、暮らしのお財布替わりにご利用いただける貯金です。
定期性	スーパー定期貯金	お預入は1円から手軽に始められる定期貯金です。お預入期間は1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年などから選べる定型方式と、満期日を指定できる期日指定方式があります。
	大口定期貯金	1,000万円以上のまとまったお金の運用に有利な高利回りの定期貯金です。
	期日指定定期貯金	お預入から1年間以上の据え置きのあと、いつでも満期日を指定できる定期貯金です。お利息は1年ごとの複利計算方式で、長くお預入れいただくほど有利な定期貯金です。
	変動金利型定期貯金	お預入から6ヵ月ごとに金利が変動する貯金です。
	積立定期貯金	組合員を対象に不慮の災害や老後に備えた積立型の貯金です。(I型・II型)
	定期積金	毎月一定額を継続的に積立てる定額型と、最初に受取額を定め、毎回の積立額と積立期間を決める目標型が選べます。

❖ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域の皆様の暮らしに必要な資金を貸し出ししています。

貸出金の種類

手形貸付金

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
浅海養殖事業運転資金	2年以内	2,000万円以内	養殖漁業の経営に必要な運転資金を融資しています。
漁船漁業経営運転資金	1年以内	事業費の範囲内	漁船漁業の経営に必要な運転資金を融資しています。
水産加工業運転資金	1年以内	事業費の範囲内	水産加工業の経営に必要な運転資金を融資しています。
漁業経営安定資金	1年以内	事業費の範囲内	漁船漁業の振興と経営安定化を図るため、漁船出漁の際に必要な仕込み等の資金を融資する制度資金です。
水産加工原魚購入資金	1年以内	事業費の範囲内	国際漁業規制等に伴う加工原料の不足に対処するため、水産加工業者が加工用原魚を購入するために必要な資金を融資する制度資金です。
マリンスポット・ローン	2年以内	500万円以内	漁業経営に必要な運転資金を融資しています。
その他の運転資金	2年以内	事業費の範囲内	事業又は生活に必要な資金を融資しています。

証書貸付金

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
漁業近代化資金	20年以内	事業費の80%以内	漁業者等の資本装備の高度化及び経営の近代化を促進するための制度資金です。
近代化関連資金	20年以内	事業費の80%以内	漁業近代化資金等に関連する設備資金を融資しています
漁業経営維持安定資金 震災特例	18年以内	漁船漁業者 7,000万円以内 養殖業者 8,000万円以内	東日本大震災により事業資産の被害を受けた漁業者に対し、既往の事業資金や未収金を借換融資しています。
水産業災害対策資金 (県単資金)	13年以内	被害額10割または 1,000万円以内	東日本大震災により事業資産の被害認定を市町から受けた漁業者に対し、事業再建に必要な設備や未収金等清算に必要な運転資金を融資しています。
緊急保証対策事業資金	23年以内	必要に応じた金額	東日本大震災により事業資産の被害を受けた漁業者や水産加工業者等に対し、事業再建に必要な設備資金や中長期運転資金を融資しています。
漁協フリーローン	5年以内	50万円以内	事業に必要な資金又は生活資金を融資しています。

住宅ローン	35年以内	5,000万円以内	住宅の新築、中古・分譲・マンション等の購入、土地の購入、リフォーム、他金融機関からの借換資金を融資しています。
ジャックス保証型ローン	5年1ヶ月	300万円以内	生活に必要な資金を融資しています。
その他の設備資金	20年以内	事業費の80%以内	事業又は生活に必要な資金を融資しています。

日本政策金融公庫の受託業務

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
災害セーフティネット資金	13年以内 (据置6年含)	1,200万円以内	東日本大震災により事業資産の被害を受けた漁業者に対し、資材費・労務費といった運転資金を融資する公庫資金です。
教育ローン	15年以内	300万円以内	入学金、授業料、入在学のための敷金・家賃、通学費用等の教育資金を融資する公庫資金です。
漁船資金	12年以内	事業費の80%以内	漁船の建造・取得資金を融資する公庫資金です。

住宅金融支援機構の受託業務

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
災害復興住宅融資	35+5年以内 (据置5年含)	建設 1,910万円以内 土地 970万円以内 購入(新築)2,880万円以内 購入(中古)2,580万円以内	東日本大震災により被害を受けた住宅所有者に対する住宅の新築、土地購入等に必要な資金を融資する公庫融資です。

組合員への貸出をはじめ、地域の皆様の暮らしに必要な資金を貸出しています。

平成23年3月11日におきた東日本大震災により被災を受けた漁業者の方々の事業再開に必要となる設備取得にご利用可能な漁業近代化資金や、漁業者の既往の事業資金を乗換し長期分割返済による返済負担の軽減をはかる漁業経営維持安定資金の無利子化が図られ、この制度を積極的に活用しております。

また、県単制度資金である水産業災害対策資金も無利子での融資を取り扱っております。並びに、当組合独自の資金として、緊急保証対策事業資金による設備資金や長期運転資金も対応しております。また住宅ローンの貸出金利を1%台に引き下げるなど融資条件を緩和し対応しております。

更に、震災後には、住宅金融支援機構の災害復興住宅融資の受託業務を再開し、県内の沿岸漁業者の住環境の再構築のお手伝いを積極的に支援しております。

❖ 共済事業

共済事業は、組合員・組合員のご家族様並びに地域の皆様の暮らしを守ることを最大の目的に掲げ、生命・建物(構築物)など割安な掛け金で大きな保障、幅広い保障をご提供しております。



■□■ 取扱共済商品 ■□■

短期共済

種類	商品名	商品内容の紹介
火災共済	カサ丁	建物や家財などを火災などから守る掛け捨て型の補償。1年更新の短期共済ですので、お手頃な共済掛け金で大切な財産を補償します。
乗組員厚生共済	リリロー	漁船乗組員、漁業従事者などの事故による万一の場合等を保障する短期型の共済です。

長期共済

種類	商品名	商品内容の紹介
生活総合共済	くらし	貯蓄をしながら建物や家財などを火災や自然災害から守る総合的な補償で、満期時には満期共済金をお受取りいただけます。
普通厚生共済	終身共済 大漁旗	万一の場合を一生涯保障する共済です。医療共済や特約を付加し、入・通院のほか、長生きへの祝金等をお受取いただけます。
チヨコロ	特別終身共済 まいぶらん	健康に不安のある方や高齢の方むけで、万一の場合を生涯にわたって保障し、その保障額が共済掛け金払込期間中で増します。一生の死亡保障で老後のもしもに備えられる共済です。
	定期満期共済 大漁旗	一定期間中の万一の場合を保障し、満期時には満期共済金をお受取りいただける、保障と貯蓄を兼ね備えた共済です。
	中途給付共済 かけと	万一の保障のほか、ご加入後3年ごとに中途給付金をお受取いただけますので、ご旅行や趣味の資金としてご利用いただけます。
	特別養老共済 まいぶらん	健康に不安のある方や高齢の方むけで、70歳または80歳を満期とします。万一の場合を保障し、その保障額がご加入からの期間に応じて、ていで増します。満期時には満期共済金をお受取いただけますので、老後生活資金の造成と保障を兼ね備えている共済です。
	こども共済 未来	契約者を親とし、被共済者をお子様とする、お子様の万一の場合の保障と教育資金造成を兼ね備えた共済です。
	お宝	余裕資金を活用した資産形成と共に期間中の万一の保障を兼ね備えた共済です。
漁業者老齢 福祉共済	漁業者 れんきん	60歳又は65歳から年金が受け取れ、終身年金コース、確定年金コースの計6種類のなかから生活設計に併せてご自由に選択できます。

漁業者国民年金 基金共済	なきさ年金	漁業従事者向けの国民年金に上乗せする公的年金制度で、65歳以降終身にわたり年金がお受け取りいただけます。
団体信用厚生共済	ワニシニ	組合やJF信漁連などから融資を受けた方が万一の場合、その債務残高を保障します。

商品の詳しい内容については、組合本所・総合支所・各支所・出張所の窓口へお問合せください。

自動車保険等のご相談も承ります。

❖ 各種手数料一覧

※ 各種手数料には消費税(5%)が含まれています。

1. 内国為替の取扱手数料(1件につき)

区分	金額	振込		
		窓口 ご利用の場合	ATM ご利用の場合	JFマリンネット銀行 ご利用の場合
系統宛	3万円未満	210円	105円	105円
	3万円以上	420円	315円	315円
他行宛	3万円未満	525円	420円	420円
	3万円以上	735円	630円	630円

2. 代金取立手数料

区分	同一手形 交換所	左記以外	
		普通	至急
系統宛	無料	420円	420円
他行宛	420円	630円	840円

3. その他の手数料

区分	手数料
振込・送金の組戻	630円
不渡手形返却	630円
取立て手形組戻	630円

4. ATM入出金手数料

JFマリン銀行のキャッシュカードでJFマリン銀行並びにJA銀行のATMをご利用される際の入出金手数料は終日無料となっております。さらに、JA銀行のATMによる出金についても終日無料となっております。また、セブン銀行の他、「ゆうちょ銀行」のATMの入出金手数料も無料となっております。

		JFマリン銀行		JA銀行		セブン銀行		ゆうちょ銀行	
		ご入金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金
平日	稼働開始～8:45	お取り扱いしております	終日無料	105円	105円	105円以下	105円以下		
	8:45～18:00			無料	無料	無料	無料		
	18:00～稼働終了			105円	105円	105円以下	105円以下		
土曜	稼働開始～8:45	お取り扱いしております	終日無料	105円	105円	105円以下	105円以下		
	8:45～14:00			無料	無料	105円以下	105円以下		
	14:00～稼働終了			105円	105円	105円以下	105円以下		
日曜祝日	終日	お取り扱いしております	終日無料	105円	105円	105円以下	105円以下		

- (1) 上表は、JFマリンバンクのキャッシュカードをご利用した場合です。
- (2) 通帳での「出金」はできません。また、県外JF・ゆうちょ・JA・他行の通帳での「入金」、「通帳記入」はできません。
- (3) 稼働時間はATMにより異なります。ATM稼働時間であってもJFマリンバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJF・信漁連又はご利用ATMの掲示等でご確認ください。
- (4) ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用のATMの掲示等でご確認ください。

(平成24年3月31日現在)

ATM設置場所

設置場所	所在地	連絡先店舗	営業時間
本所	石巻市開成1-27	資金課 0225-21-5713	平 日/8:00~21:00 土休日/9:00~17:00
塩釜 総合支所	塩釜市新浜町3丁目6-27	信用共済課 022-361-9210	平 日/8:45~19:00 土休日/9:00~17:00
七ヶ浜支所 (東宮浜)	宮城郡七ヶ浜町東宮浜字鶴ヶ湊90	信用共済課 022-349-6222	平 日/8:45~19:00 土休日/9:00~17:00

* その他セブン銀行並びに提携ATMをご利用いただけます。

5. その他の各種手数料

◇貯金・貸出業務関係

*当座貯金手数料

➤ 小切手帳交付手数料	1冊につき	1,050円
➤ 手形帳交付手数料	1冊につき	1,050円

*再発行手数料

➤ 通帳・証書の再発行(1冊又は1葉)	1,050円
➤ キャッシュ・カードの再発行	1,050円

注) 上記は、お客様の明らかな責による紛失、毀損等の場合に申し受けます。

*各種残高証明書及び履歴証明関係手数料

➤ 残高証明書

定期・定型様式	1通につき	420円
隨時発行	1通につき	630円
漁協所定様式以外のもの	1通につき	2,100円
取引履歴証明書(未記帳取引を含む)	1通につき	2,100円

注1) 取引履歴・未記帳取引は1ヵ月分を1通とします。

注2) 住宅取得減税・公共団体への残高証明書は除きます。

◇窓口業務関係

両替等 (平成24年6月30日現在)	手数料
1 ~ 50枚 まで	無料
51 ~ 500枚 まで	210円
501 ~ 1,000枚 まで	315円
1,001 ~ 1,500枚 まで	420円
1,501 ~ 2,000枚 まで	630円

以降、1~500枚加算ごとに315円を加算します。

資料編



❖ 組合の組織

組合員数

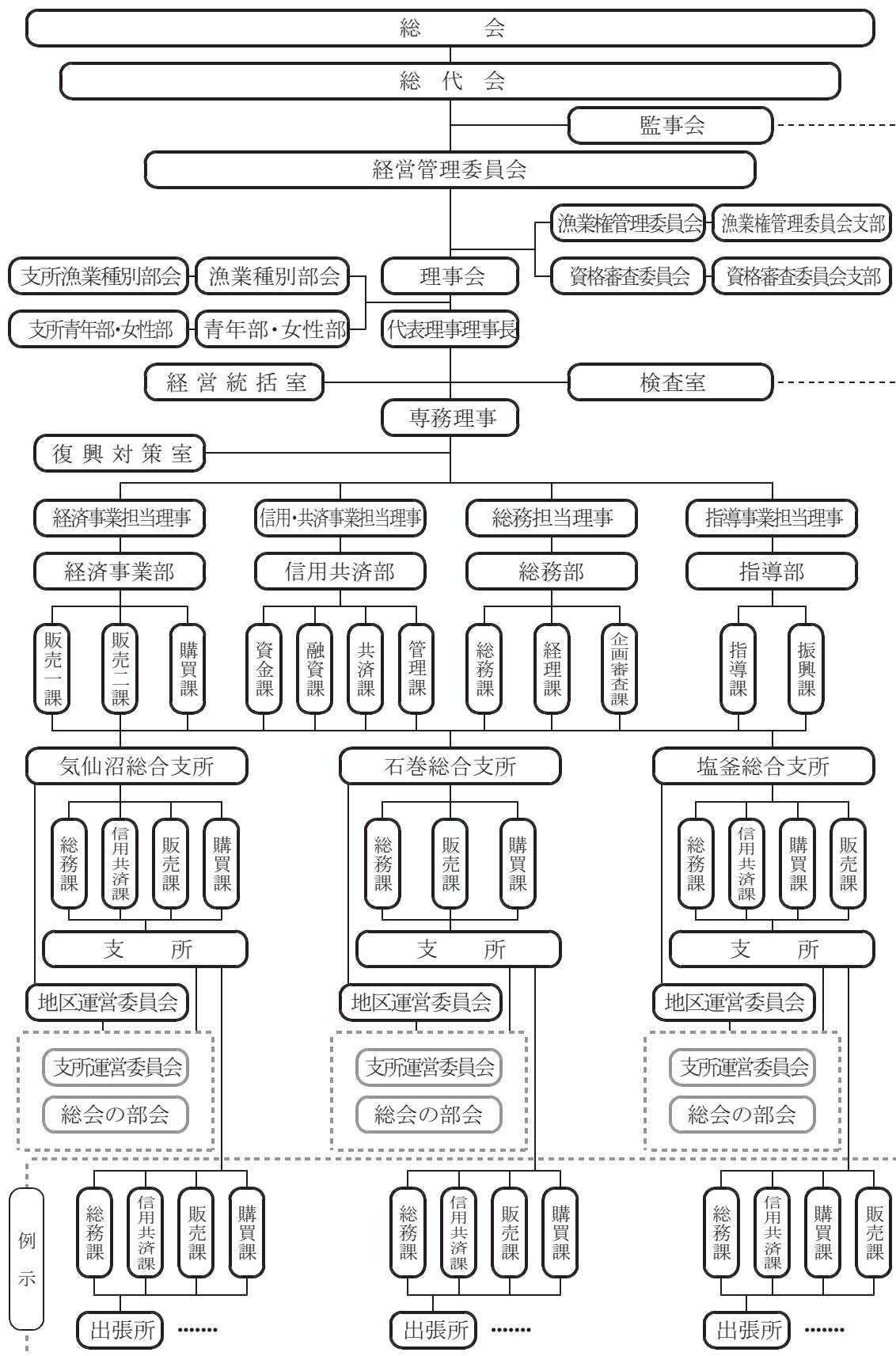
資格別	平成22年度	平成23年度	増減
正組合員	5,216人	4,821人	△395人
准組合員	5,221人	5,433人	212人
合 計	10,437人	10,254人	△183人

役員

(平成24年3月末)

役職名	常勤・非常勤の別	氏 名	就任年月日	備 考
経営管理委員	会長	常 勤	菊地伸悦	平成23年 7月27日 亘理支所運営委員会委員長
	副会長	非常勤	佐々木憲雄	平成19年 4月 1日 志津川支所運営委員会委員長
	委員	非常勤	水間正夫	平成19年 4月 1日 塩釜第一支所運営委員会委員長
	"	非常勤	菊田正義	平成23年 7月27日 気仙沼地区支所運営委員会委員長
	"	非常勤	斎藤吉勝	平成19年 4月 1日 七ヶ浜支所運営委員会委員長
	"	非常勤	丹野一雄	平成19年 4月 1日 石巻湾支所運営委員会委員長
	"	非常勤	阿部賢市朗	平成23年 7月27日 雄勝町雄勝湾支所運営委員会委員長
	"	非常勤	阿部彰喜	平成19年 4月 1日 女川町支所運営委員会委員長
	"	非常勤	小野喜夫	平成23年 7月27日 宮戸支所運営委員会委員長
	"	非常勤	木村千之	平成23年 7月27日 表浜支所運営委員会委員長
理事	"	非常勤	畠山政則	平成19年 4月 1日 唐桑支所運営委員会委員長
	"	非常勤	阿部長喜	平成23年 7月27日 歌津支所運営委員会委員長
	代表理事理事長	常 勤	阿部力太郎	平成19年 4月 1日 員外
	専務理事	常 勤	船渡隆平	平成19年 4月 1日 員外
	理事	常 勤	小野秀悦	平成23年 7月27日 員外(総務担当)
监事	理事	常 勤	佐藤徳弥	平成19年 4月 1日 員外(信用・共済事業担当)
	理事	常 勤	芳賀長恒	平成19年 4月 1日 員外(経済事業担当)
監事	代表監事	非常勤	伏見眞司	平成19年 4月 1日 石巻地区支所運営委員会委員長
	監事	非常勤	鳳京仁一	平成19年 4月 1日 大谷本吉支所運営委員会委員長
	"	非常勤	鈴木利雄	平成19年 4月 1日 七ヶ浜支所
	常勤監事	常 勤	熊澤修	平成23年 7月27日 員外

組合の機構



店舗一覧

店舗名称	〒番号	住所	電話番号
気仙沼総合支所 信用共済課	988-0021	気仙沼市港町503-6	0226-22-0710
	988-0222	気仙沼市長磯船原32(気仙沼地区支所内)	0226-22-6006
唐桑支所	988-0535	気仙沼市唐桑町字馬場176-1	0226-32-3180
気仙沼地区支所 大島出張所	988-0222	気仙沼市長磯船原32	0226-27-3030
	988-0622	気仙沼中山115-4 大島開発センター内	0226-28-2002
大谷本吉支所	988-0323	気仙沼市本吉町今朝磯35-1	0226-44-2112
歌津支所 名足出張所	988-0451	本吉郡南三陸町歌津字菅の浜64-1	—
	988-0431	本吉郡南三陸町歌津字名足81-2	0226-36-2028
志津川支所	986-0742	本吉郡南三陸町志津川字袖浜45-1番地	0226-46-2800
		信用関係連絡先	0226-46-2810
石巻総合支所	986-0032	石巻市開成1番27	0225-21-5714
北上町十三浜支所	986-0201	石巻市北上町十三浜字相川224	0225-66-2011
雄勝町雄勝湾支所	986-0032	本所駐車場敷地内プレハブ	石巻総合支所
雄勝町東部支所	986-1322	宮城県石巻市雄勝町小島字和田18-13	0225-61-3025
女川町支所	986-2282	牡鹿郡女川町宮ヶ崎字宮ヶ崎87番地	0225-53-2188
網地島支所	986-2525	石巻市長渡浜大金35-1 駐在所	0225-49-2211
泊浜支所	986-2401	石巻市泊浜泊25-1	0225-48-2175
谷川支所	986-2404	石巻市寄磯浜赤島3番地 ※4支所 合同利用	0225-48-2251
鮫浦支所			
前網支所			
寄磯支所			
表浜支所	986-2415	石巻市小渕浜西出当12-10	0225-46-2136
石巻地区支所	986-2135	石巻市渡波字佐須98-2	0225-24-0391
石巻市東部支所	986-2345	石巻市狐崎浜字狐崎屋敷4 狐崎漁村センター2階	0225-90-2131
石巻湾支所	986-2114	石巻市塩富町一丁目1-3	0225-24-2111
塩釜総合支所 (信用共済店舗)	985-0001	塩釜市新浜町三丁目6-27	022-363-1241
	985-0001	塩釜市新浜町二丁目9-32	022-361-9210
矢本支所	981-0502	東松島市矢本字河戸8-1	0225-82-2006
鳴瀬支所	981-0215	松島支所 1階事務所内	022-355-1701
宮戸支所	981-0412	東松島市宮戸字前田57-1	0225-88-2112
宮戸西部支所	981-0412	東松島市宮戸字里81-11	0225-88-3311
塩釜市浦戸東部支所	985-0194	塩釜市浦戸寒風沢字湊136-1	022-369-2111
塩釜市浦戸支所	985-0192	塩釜市浦戸桂島字庵寺104 桂島駐在所	022-369-2211
塩釜市第一支所	985-0003	塩釜市北浜一丁目1-12	022-365-0181
松島支所	981-0215	宮城郡松島町高城字浜38-5	022-354-2511
七ヶ浜支所	985-0804	東宮浜出張所 七ヶ浜町東宮浜鶴ヶ湊90	022-349-6222
仙台支所	984-0032	仙台市若林区荒井字切新田13-1 仙台市農業園芸センター内	022-288-5886
閑上支所	981-1213	名取市閑上四丁目6	022-385-0711
亘理支所	989-2311	亘理郡亘理町荒浜字築港通り25	0223-35-2111
山元支所	989-2311	亘理郡亘理町荒浜字築港通り25	0223-35-2217
本所	986-0032	石巻市開成1番27	0225-21-5711

❖ 子会社

会社名	株式会社 宮城県水産会館
代表者名	代表取締役社長 菊地 伸悦
設立年月日	昭和47年11月 6日
事業内容	(1) 事務所賃貸
所在地	石巻市開成1番27
施設の概要	宮城県水産会館
資本金総額(総株主等の議決権数)	211,388千円(422,776株)
うち組合出資額 (組合が保有する議決権数)	205,688千円(411,376株)
役員数	7人
うち組合役員との兼務者数	4人
うち組合職員との兼務者数 (出向者を含む)	0人
社員数	1人
うち組合出向職員 (兼務者を含む)	0人
組合に対する債務額	455,688千円
借入金	250,000千円
その他	205,688千円
組合に対する債権額	11,480千円
その他	11,480千円
組合との取引状況	
組合との取引による収益総額	42,160千円
組合との取引による費用総額	7,105千円

❖ 特定信用事業代理業の状況

区分	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業務	—	—	—

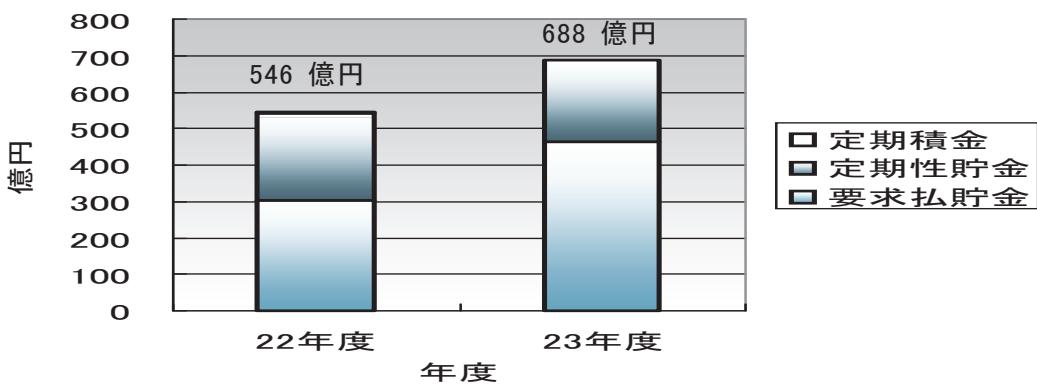
❖ 業績

信用事業

(1) 貯金業務 種類別・貯金者別貯金残高

(単位:千円)

種類		平成22年度		平成23年度	
要求 払 貯 金	当座貯金	91,619	(0.17%)	76,371	(0.11%)
	普通貯金	28,697,496	(52.49%)	42,119,173	(61.16%)
	納税準備金	88	(0.00%)	32	(0.00%)
	貯蓄貯金	46,871	(0.09%)	39,879	(0.06%)
	別段貯金	1,456,312	(2.66%)	4,190,389	(6.08%)
	当座性貯金 (A)	30,292,388	(55.41%)	46,425,845	(67.41%)
定期 性 貯 金	定期貯金	23,385,584	(42.78%)	21,911,169	(31.82%)
	積立定期貯金	522,826	(0.96%)	324,885	(0.47%)
	定期性貯金 (B)	23,908,410	(43.73%)	22,236,054	(32.29%)
定期積金 (C)		468,667	(0.86%)	206,037	(0.30%)
合計 (A)+(B)+(C)		54,669,466	(100.00%)	68,867,938	(100.00%)
預 り 先 別 明 細	組合員	38,982,730	(71.31%)	51,098,413	(74.20%)
	員 地方公共団体	572,971	(1.05%)	1,649,674	(2.40%)
	外 その他	15,113,764	(27.65%)	16,119,850	(23.41%)
合計		54,669,466	(100.00%)	68,867,938	(100.00%)



(4) その他の業務

(単位:千円)

区分	平成22年度				平成23年度			
	組合員		組合員以外		組合員		組合員以外	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
金融機関等の業務の代理に付随して行う保証	145	85,242	40	52,314	124	70,258	34	44,044

共済事業

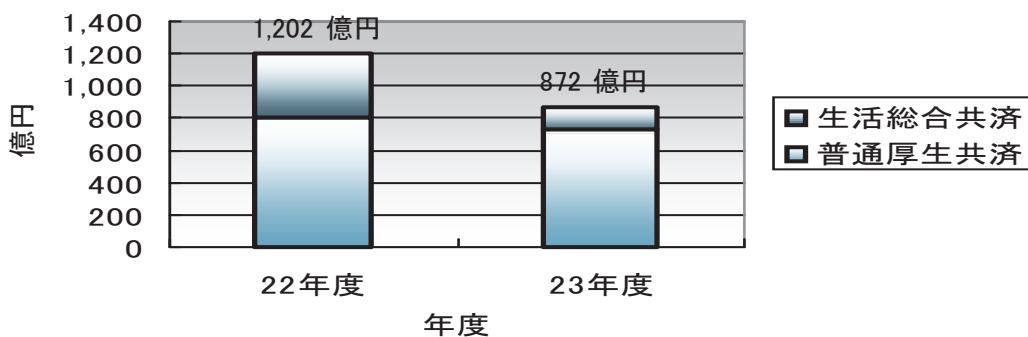
長期共済保有高

(単位:百万円)

種類	平成22年度		平成23年度	
	件数	共済金額	件数	共済金額
普通厚生共済	10,984	80,534	10,005	72,570
生活総合共済	3,432	39,713	1,292	14,634
合計	14,416	120,248	11,297	87,204
(共水連元受契約) 漁業者老齢福祉共済	2,871	120	2,619	112

(注1) 金額は保障金額(漁業者老齢福祉共済は基本年金額)を表示しております。

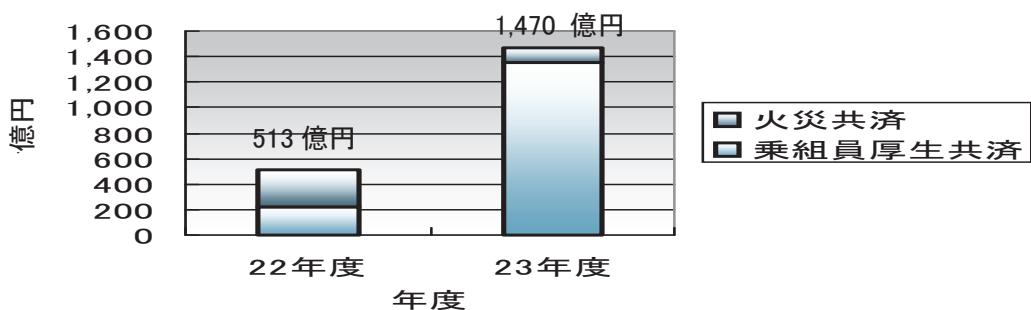
(注2) 漁協の共済事業は、漁協、全国共済水産業協同組合連合会の2段階それぞれにて機能分担しており、共済事業が満期を迎えた場合に当組合が負う共済責任につきましては、全国共済水産業協同組合連合会へ再共済(再保険)に付しております(短期共済についても同様です)。



短期共済保有高

(単位:百万円)

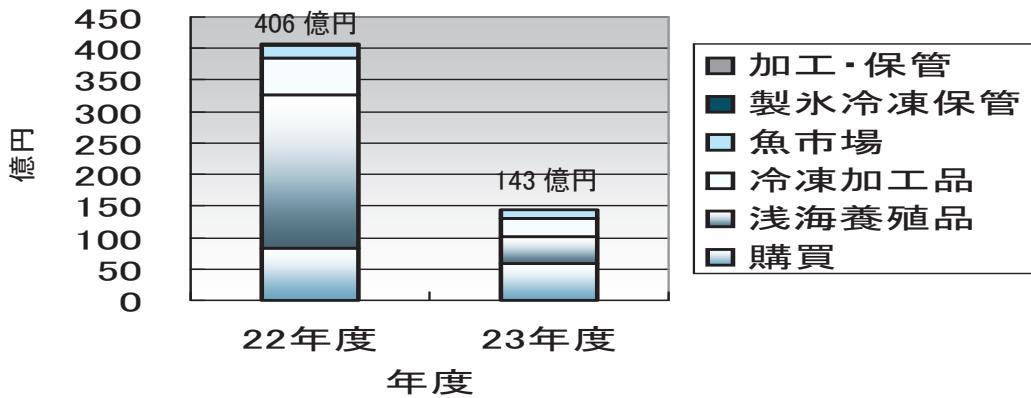
種類	平成22年度	平成23年度
乗組員厚生共済	22,356	135,988
火災共済	28,975	11,019
合計	51,331	147,007



経済事業

経済事業取扱高 (単位:百万円)

種類	平成22年度	平成23年度
購買	8,424	5,930
浅海養殖品	24,202	4,260
冷凍加工品	5,795	2,833
魚市場	2,157	1,266
製氷冷凍保管	61	18
加工・保管	14	14
取扱高合計	40,656	14,323



利用事業

(単位:千円)

区分	受入利用料	
	平成22年度	平成23年度
陸上採苗施設	17,818	12,401
係船利用料	16,781	2,571
各種処理場等	62,952	5,546
その他	32,072	8,144
合計	129,623	28,662

漁業自営事業

(単位:千円)

漁業種類	規模	漁獲高			
		平成22年度		平成23年度	
		数量(トン)	金額	数量(トン)	金額
うに(殻付含む)	-	-	96,579	-	539
定置	-	-	61,966	-	22,227
なまこ	-	-	5,509	-	3,866
その他	-	-	412	-	0
合計	-	-	164,468	-	26,632

漁場利用事業

(単位:千円)

区分	規模	利用者数	受入漁場利用料
平成 22 年度	潮干狩入漁料	18,623kg	24,394人
	漁業権行使料(若布)	69台	3業者
	合計		20,403
平成 23 年度	潮干狩入漁料	0kg	0人
	漁業権行使料(若布)	80台	1業者
	合計		380

指導事業

(平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日まで) (単位:千円)

科 目		平成22年度	平成23年度
収 入	(1) 指導事業賦課金	48,313	30,731
	(一) 賦課金仮受金	0	0
	(2) 繰入教育情報資金	0	0
	(3) 受入漁業料	322,042	60,042
	(4) 指導事業補助金	159,894	173,456
	(5) 指導事業助成金	27,667	119,818
	(6) 共済保険手数料	29,201	20,000
	(7) 指導事業雑収入	109,943	115,540
(収入合計)		697,062	519,590
支 出	(1) 教育情報費	38,876	7,127
	(2) 繁殖保護費	94,208	9,211
	(3) 漁場管理費	88,298	36,283
	(4) 資源管理費	23,110	6,124
	(5) 営漁指導費	18,076	192,875
	(6) 遭難救助費	0	17
	(7) 生活改善費	5,629	2,558
	(8) 共済保険費	251	6,388
	(9) 指導事業雑支出	141,651	209,114
(支出合計)		410,102	469,701
差 引 額		286,959	49,888

❖ キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	△2,164,495	△448,253
減価償却費	339,164	209,835
減損損失	52,801	48,772
貸倒引当金の増加額	480,958	148,593
貰与引当金の増加額	△122,981	0
退職給付引当金の増加額	33,277	31,903
その他引当金等の増加額	2,010	1,941
信用事業資金運用収益	△614,878	△537,758
信用事業資金調達費用	65,021	28,187
受取利息及び受取出資配当金	△15,849	△43,773
支払利息	424	55
固定資産売却損益	△1,672	△767
固定資産除去損	1,588,970	225,762
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	227,988	△1,567,622
預け金の純増減	△10,731	△4,318,015
貯金の純増減	557,976	14,198,472
信用事業借入金の純増減	0	490,000
その他の信用事業資産の純増減	△24,014	23,479
その他の信用事業負債の純増減	△2,070	78,949
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	291,008	△107,602
未経過共済付加収入の純増減	△4,710	△13,494
その他の共済事業資産の純増減	△3,313	4,645
その他の共済事業負債の純増減	0	40
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△366,965	1,039,392
経済事業雑資産の純増減	△2,152	△3,947
棚卸資産の純増減	385,715	△684,468
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△501,756	162,986
経済事業雑負債の純増減	△34,044	5,985
その他流動資産の純増減	△269,282	△320,850
その他流動負債の純増減	66,456	59,154
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の純増減	△18,718	△99,913
その他の資産の純増減	12,244	24,359
その他の負債の純増減	46,036	△91,490
信用事業資金運用による収入	626,405	575,318
信用事業資金調達による支出	△84,318	△37,845
小計	534,507	9,082,031
受取利息及び出資配当金の受取額	15,849	43,773
支払利息の支払額	△424	△55
法人税等の支払額	△8,345	△8,140
事業活動によるキャッシュ・フロー	541,586	9,117,609
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入	0	10,890
固定資産の取得による支出	△395,555	△1,462,042
固定資産の売却による収入	1,672	767
外部出資の売却等による支出	0	5,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△393,882	△1,445,384
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	0	6,680,000
出資の払戻しによる支出	△26,013	△69,644
持分の譲渡による収入	8,858	△41,907
持分の取得による収入	△95,573	49,465
財務活動によるキャッシュ・フロー	△112,729	6,617,913
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	77,897	14,290,138
6 現金及び現金同等物の期首残高	10,434,096	10,511,993
4 純資産の毀損に伴う脱退者への出資金未返戻額	42,922	55,508
7 現金及び現金同等物の期末残高	10,511,993	24,857,640

❖ 損失処理計算書

(単位:千円)

科 目	第4年度 損失処理案	第5年度 損失処理案
1 当期末処理損失金	2,854,465	2,976,545
2 損失金処理額	337,023	315,810
(1) 特別積立金取崩額	50,954	0
(2) 利益準備金取崩額	286,068	98,866
(3) 資本準備金取崩額	0	216,944
3 次期繰越損失金	2,517,442	2,660,735

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は平成23年4月1日から平成24年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 自主的な事務処理点検等により内部管理体制の適正性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 24年 6月 29日
宮城県漁業協同組合

代表理事理事長

阿部 ひ太郎

❖ 貯金

〈科目別貯金平均残高〉

(単位:千円)

項目	平成22年度	平成23年度	増減
流動性貯金	29,183,269 (52.93%)	41,752,446 (63.72%)	12,569,177
定期性貯金	24,088,842 (43.69%)	22,463,056 (34.28%)	△1,625,786
その他の貯金	1,862,684 (3.38%)	1,308,448 (2.00%)	△554,236
計	55,134,795 (100.00%)	65,523,950 (100.00%)	10,389,155
譲渡性貯金	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
合 計	55,134,795 (100.00%)	65,523,950 (100.00%)	10,389,155

(注1) 流動性貯金=当座性貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

(注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

(注3) ()内は構成比です。

❖ 財形貯蓄残高

(単位:千円)

項目	平成22年度	平成23年度
財形貯蓄	0	0

❖ 貸出金

〈種類別・資金別・使途別・貸出先別貸出金残高〉

(単位:千円)

項目	平成22年度末		平成23年度末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
割引手形	-	-	-	-	-
手形貸付	4,505,306 (34.76%)		6,867,916 (42.27%)		2,362,610
証書貸付	7,546,434 (58.22%)		6,773,096 (46.61%)		△773,338
当座貸越	44,110 (0.34%)		22,460 (0.15%)		△21,650
金融機関貸付	867,000 (6.69%)		867,000 (5.97%)		0
合 計	12,962,851 (100.00%)		14,530,473 (100.00%)		1,567,622
固定金利貸出	10,962,484 (84.57%)		12,582,083 (86.59%)		1,619,599
変動金利貸出	2,000,367 (15.43%)		1,948,390 (13.41%)		△51,977
設備資金	7,546,434 (58.22%)		6,773,096 (46.61%)		△773,338
運転資金	5,416,417 (41.78%)		7,757,377 (53.39%)		2,340,960
組合員	6,775,372 (52.27%)		8,530,810 (58.71%)		1,755,438
組合員以外	6,187,478 (47.73%)		5,999,662 (41.29%)		△187,816
地方公共団体	958,533 (7.39%)		1,434,995 (9.88%)		476,462
金融機関	867,000 (6.69%)		867,000 (5.97%)		0
その他	4,361,945 (33.65%)		3,697,667 (25.45%)		△664,278

(注) ()内は構成比です。

〈科目別貸出金平均残高〉

(単位:千円)

項目	平成22年度		平成23年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
割引手形	-	-	-	-	-
手形貸付	4,594,013	(34.85%)	3,160,784	(30.72%)	△1,433,229
証書貸付	7,668,252	(58.17%)	6,233,345	(60.59%)	△1,434,907
当座貸越	52,997	(0.40%)	26,284	(0.26%)	△26,713
金融機関貸付	867,000	(6.58%)	867,000	(8.43%)	0
合 計	13,182,264	(100.00%)	10,287,413	(100.00%)	△2,894,851

(注) ()内は構成比です。

〈貸出金使途別・資金別残高〉

(単位:千円)

項目	平成22年度末		平成23年度末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
設備資金	7,546,434	(58.22%)	6,773,096	(46.61%)	△773,338
運転資金	5,416,417	(41.78%)	7,757,377	(53.39%)	2,340,960
合 計	12,962,851	(100.00%)	14,530,473	(100.00%)	1,567,622
漁業関係貸出金	5,717,476	(44.11%)	9,771,208	(67.25%)	4,053,732
生活関係貸出金	1,057,897	(8.16%)	762,416	(5.25%)	△295,481
うち 住宅ローン	713,549	(5.50%)	700,506	(4.82%)	△13,043
自動車ローン	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
カードローン	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
その他	6,187,478	(47.73%)	3,996,849	(27.51%)	△2,190,629
合 計	12,962,851	(100.00%)	14,530,473	(100.00%)	1,567,622

(注) ()内は構成比です。

〈貸出金担保別内訳〉

(単位:千円)

項目	平成22年度末	平成23年度末	増減
貯金等	365,218	324,200	△41,018
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	2,953,166	1,985,077	△968,089
その他担保物	146,600	98,300	△48,300
計	3,464,984	2,407,577	△1,057,407
漁信基保証その他	5,057,367	3,156,903	△1,900,464
保証	65,652	63,185	△2,467
計	5,123,019	3,220,088	△1,902,931
信用	4,374,848	8,902,808	4,527,960
合 計	12,962,851	14,530,473	1,567,622

〈債務保証担保内訳〉

(単位:千円)

項目	平成22年度末	平成23年度末	増減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	7,232	5,531	△1,701
計	7,232	5,531	△1,701
漁信基保証	120,053	99,687	△20,366
信用	10,271	9,085	△1,186
合 計	137,556	114,303	△23,253

〈業種別貸出金残高〉

(単位:千円)

項目	平成22年度	平成23年度	増減
農林水産業	8,896,326 (68.63%)	9,596,946 (66.05%)	700,620
製造業	1,517,972 (11.71%)	2,101,720 (14.46%)	583,748
金融・保険・サービス業	867,000 (6.69%)	867,000 (5.97%)	0
不動産業	- (-)	- (-)	-
地方公共団体・公社等	958,533 (7.39%)	1,434,995 (9.88%)	476,462
その他	723,020 (5.58%)	529,812 (3.65%)	△193,208
合 計	12,962,851 (100.00%)	14,530,473 (100.00%)	1,567,622

(注) ()内は構成比です。

(主要な水産業関係の貸出金残高)

漁業種類別

(単位:千円)

項目	平成22年度	平成23年度	増減
漁業	海面漁業	1,556,345	835,041
	海面養殖業	2,851,813	1,361,846
	その他漁業	2,339,022	431,988
漁業関係団体等		2,700,637	8,036,489
合 計	9,447,817	10,665,366	1,217,548

資金種類別

(単位:千円)

項目	平成22年度	平成23年度	増減
プロパー資金	5,344,988	7,544,821	2,199,833
水産制度資金	4,102,829	3,120,544	△982,284
	漁業近代化資金	1,888,056	1,949,266
その他制度資金等		2,214,773	1,171,278
合 計	9,447,817	10,665,366	1,217,548

受託貸付金

(単位:千円)

項目	平成22年度	平成23年度	増減
日本政策金融公庫(農林水産事業)	635,765	6,859,283	6,223,519
計	635,765	6,859,283	6,223,519

❖ 有価証券

(種類別証券平均残高)

種類	平成22年度		平成23年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—
受益証券	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—

(有価証券残存期間別残高)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
平成 21 年度	国債	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—
平成 22 年度	国債	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—
平成 23 年度	国債	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—
平成 24 年度	国債	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—

(有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益)

有価証券

保有目的	平成22年度末			平成23年度末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

1. 本表記載の有価証券は、期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

① 売買目的有価証券については、期末を貸借対照表額としており、損益0百万円については、当期の損益に含まれております。

② 満期保有目的有価証券については、取得原価が貸借対照表額として計上されております。

③ その他の有価証券については、時価を貸借対照表額としております。

金銭の信託

	平成22年度末			平成23年度末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
金銭の信託	—	—	—	—	—	—

取得価額は貸借対照表額によっております。

時価の算定は、以下により金銭の信託の受益者が合理的に算出した価格によっております。

1. 取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。

2. 店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によって降ります。

(有価証券の利回り)

種類	平成22年度	平成23年度
国債	—	—
地方債	—	—
社債	—	—
合計	—	—

(オフバランスの取引状況)

金融発生商品

種類	契約金額・想定元本額
債券先物オプション	—
債権店頭オプション	—
債券先物	—
合計	—

先物取引の時価情報

	平成22年度末			平成23年度末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
債券	売建	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

オプション取引の時価情報

			平成22年度末			平成23年度末		
			貸借対照表額	時価	評価損益	貸借対照表額	時価	評価損益
債券先 物オプ ション	売 建	コール	—	—	—	—	—	—
		プット	—	—	—	—	—	—
	買 建	コール	—	—	—	—	—	—
		プット	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—	—

		貸借対照表価額			
		平成22年度		平成23年度	
		売建	買建	売建	買建
債券店頭 オプション	コール	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—
	コール	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

❖ 受託業務・為替業務等

○ 受託貸付金の種類別残高

(単位:千円)

項目	平成22年度末	平成23年度末	増減
日本政策金融公庫(農林水産事業)	635,764	6,859,283	6,223,519
その他(住宅支援+教育+年金)	980,201	680,379	△299,821
計	1,615,966	7,539,663	5,923,697

○ 内国為替の取扱実績

(単位:件, 千円)

受託先			平成22年度末		平成23年度末	
			仕向	被仕向	仕向	被仕向
種 類	送金・振込	件数	44,116	38,381	46,352	47,783
		金額	78,282,415	85,535,314	110,400,977	132,129,829
	代金取立	件数	5	133	42	42
		金額	3,310	606,180	18,450	263,582
	計	件数	44,121	38,514	46,394	47,825
		金額	78,285,725	86,141,495	110,419,427	132,393,412

❖ 平残・利回り等

○ 事業粗利益

(単位:千円)

区分	平成22年度	平成23年度	増減
資金運用収益	614,878	537,758	△77,120
業務取引等収益	25,412	22,009	△3,403
その他経常収益	15,773	11,557	△4,216
資金調達費用	65,021	28,187	△36,834
業務取引等費用	7,682	5,424	△2,258
その他事業費用	38,121	543,570	505,449
信用事業粗利益	545,239	△5,856	△551,095
信用事業粗利益率	1.06%	△9.82%	△8.76%
事業粗利益	2,558,418	1,091,396	△1,467,022
事業粗利益率	4.03%	1.54%	△2.49%

(注1) 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

(注2) 事業粗利益率=事業粗利益/総資産平均残高×100

○ 業務純益

	平成22年度	平成23年度
業務純益	-	-

○ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:千円)

区分	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	50,733,362	614,878	1.21%	59,661,451	537,758	0.90%
うち預金	37,551,098	277,908	0.74%	49,374,038	281,529	0.57%
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	13,182,264	336,970	2.56%	10,287,413	256,229	2.49%
資金調達勘定	55,634,795	64,266	0.12%	66,272,966	27,808	0.04%
うち貯金・定期	55,134,795	62,766	0.11%	65,523,950	26,060	0.04%
うち借入金	500,000	1,500	0.30%	749,016	1,748	0.23%
総資金利ざや	-	-	△4.57%	-	-	△2.10%

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経费率)

○ 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	平成22年度増減額	平成23年度増減額
受取利息	△87,880	△86,106
うち 貸出金	△42,732	△80,742
有価証券	0	0
預け金	△45,148	△5,364
支払利息	△37,592	△36,458
うち 賯金	△37,588	△36,706
譲渡性貯金	0	0
借用金	△4	248
差 引	△50,288	△49,648

(注) 増減額は前年度対比です。

○ 経費の内訳

(単位:千円)

損益計算書科目	平成22年度	平成23年度
人 件 費	2,062,670	1,434,929
役 員 報 酬	51,657	42,203
給 料 手 当	1,655,604	1,128,582
賞与引当金繰入	0	0
法 定 福 利 費	295,254	194,375
厚 生 費	10,380	12,883
退職給付費用	49,772	56,884
旅 費 交 通 費	44,848	665
業 務 費	273,977	87,446
諸 税 負 担 金	89,130	36,713
施 設 費	311,686	163,735
減 價 償 却 費	339,164	209,835
雜 費	32,476	30,131
合 計	3,153,954	1,963,457

❖ 最近5年間の主要な経営指標

○ 主要な経営指標

(単位:千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	2,819,075	3,425,471	3,497,031	2,558,418	1,091,396
信用事業収益	368,041	641,885	634,283	545,239	△5,856
共済事業収益	122,763	120,252	120,587	99,352	135,077
購買事業収益	474,543	536,574	533,239	62,667	513,612
販売事業収益	1,263,249	1,552,115	1,588,962	1,328,977	313,589
製氷冷凍事業収益	18,915	13,315	20,638	17,773	3,380
その他事業収益	571,564	561,330	599,322	504,410	131,590
経常利益	22,323	121,220	158,849	△595,535	△753,724
当期剰余金	5,853	446,767	348,864	△2,173,080	△459,102
出資金	4,272,124	4,203,265	4,278,068	4,260,077	10,868,715
出資口数 (内、優先出資)	3,822,124口 (50,000口)	3,753,265口 (50,000口)	3,828,068口 (50,000口)	3,810,077口 (50,000口)	10,868,715口 (7,180,000口)
純資産額	3,223,335	3,608,017	4,053,149	1,863,283	8,083,379
総資産額	58,485,874	61,372,723	62,459,945	60,528,173	81,431,832
貯金等残高	50,516,224	53,275,393	54,111,490	54,669,466	68,867,938
貸出金残高	13,775,026	13,868,960	13,190,839	12,962,851	14,530,473
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	0	0	0	0	0
・出資配当の額	0	0	0	0	0
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数	366	370	374	360	314
単体自己資本比率	12.86%	12.84%	13.99%	7.30%	23.39%

○ 経営諸指標

(単位:千円)

	平成22年度末	平成23年度末
(貯貸率等)		
貯貸率(期末、期中)	23.7%, 69.2%	23.9% 82.4%
貯預率(期末、期中)	-, -	-, -
貯証率(期末、期中)	770,535	1,143,036
1従業員あたり貯金残高	1,031,499	1,721,698
1店舗あたり貯金残高	182,704	241,170
1従業員あたり貸出金残高	244,582	363,262
1店舗あたり貸出金残高	△0.85%	△1.07%
総資産経常利益率	△27.63%	△65.11%
資本経常利益率	△3.59%	△0.65%
総資産当期純利益率	△5.68%	△39.66%
資本当期純利益率		

(注1) 総資産経常(当期)利益率=経常(当期)利益/総資産平均残高(偶発債務見返除く)×100

(注2) 資本経常(当期)利益率=経常(当期)利益/資本勘定平均残高×100

(注3) 従業員当りの表示は、期末の信用部門担当職員数(常用雇用者数)により計算したものです。

❖ 自己資本充実の状況

○ 自己資本調達手段の概要に関する事項

自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、経営の健全性強化の為に財務基盤の充実を経営の重要課題として取り組んでいます。

平成24年3月末における自己資本比率は、東日本大震災の影響が大きかったものの、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律に定める指定支援法人である社団法人ジェイエフマリンバンク支援協会に対し、優先出資の引き受けを要請し、農林水産省及び金融庁において、貯金保険機構による優先出資の取得が決定し、平成24年3月23日に66億80百万円の優先出資の発行を完了したことから23.39%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員からの普通出資とジェイエフマリンバンク支援協会、農水産業貯金保険機構及び県からの優先出資により調達しております。出資金額は次のとおりです。

普通出資 3,688百万円(前年度3,760百万円)

優先出資 7,180百万円(前年度500百万円)

当組合では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備えて安定的な自己資本比率の維持に努めるため、内部留保による自己資本増強を行なっております。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しております。これに基づき、当組合における信用リスクやオペレーション・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めております。

○ 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	22年度末	23年度末	項目	22年度末	23年度末
出資金	4,260,077	10,868,715	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
△非累積的永久優先出資	500,000	7,180,000	告示第5条第1項第3号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	0	0
期限付優先出資	0	0	告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの並びにこれらに準ずるもの	0	0
回転出資金	0	0	非同期決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0	0
資本準備金	161,435	216,943	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	0	0
利益準備金	384,935	98,866			
特別準備金	0	0			
任意積立金	50,954	0			
繰越剩余金	△681,384	△2,517,442			
その他有価証券の評価差損	0	0			
当期剩余金	△2,173,080	△459,102			
処分未済持分	△107,535	△92,482			
外部流出予定額	0	0			
営業権相当額	0	0			
企業結合により計上される無形固定資産相当	0	0			
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0	控除項目不算入額	0	0
基本的項目計(A)	1,895,401	8,115,498	控除項目 計(D)	0	0
土地の再評価額から再評価の直前の帳簿価額を控除した額の45%に相当する額	△20,907	△20,907	自己資本額(E=C-D)	2,143,458	8,316,727
一般貸倒り当金	168,964	338,008	リスク・アセット(F)	29,359,892	35,541,804
負債性資本調達手段等	100,000	0	資産(オフ・バランス)項目	23,363,079	30,596,382
告示第5条第1項第3号に掲げるもの	0	0	オフ・バランス取引等項目	24,704	24,471
告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	100,000	0	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	5,972,107	4,920,950
補完的項目不算入額	0	△115,871	自己資本比率 $\frac{E}{F} \%$	7.30%	23.39%
補完的項目計(B)	248,056	201,228	(参考) $\frac{A}{F} \%$	6.45%	22.83%
自己資本総額(C=A+B)	2,143,458	8,316,727			

- (注1) 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第3号「漁業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- (注2) 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、オペレーション・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- (注3) 当組合は、証券化取引、派生商品取引及び長期決済期間取引について取り扱わない方針であり当該取引に係る表示を省略しております。
- (注4) 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して自己資本比率を計算しております。

○ 自己資本の充実に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本額の額及び内訳

(単位:千円)

信用リスクアセット額 (標準的手法)	平成22年度			平成23年度		
	エクスポート ジャヤーの 期末残高 a	リスク・アセット 額 b=a×4%	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポート ジャヤーの 期末残高 a	リスク・アセット 額 b=a×4%	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-			
我が国の地方公共団体向け	1,007,167	0	0	1,655,733	0	0
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び証券会社向け	38,750,884	8,443,880	337,755	57,661,148	12,225,932	489,037
法人等向け						
中小企業等・個人向け	604,779	453,584	18,143	177,356	133,017	5,321
抵当権付住宅ローン	260,418	91,146	3,646	266,215	93,175	3,727
不動産取得等事業向け						
3ヵ月以上延滞債権	565,732	680,424	27,217	112,598	119,343	4,774
漁業信用基金協会等保証	5,143,740	514,374	20,575	3,256,590	325,659	13,026
上記以外	14,037,691	13,204,376	528,175	18,311,668	17,723,727	708,949
合計	60,370,411	23,387,784	935,511	81,441,308	30,620,853	1,224,834

オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:千円)

平成22年度末			平成23年度末		
粗利益額 a	オペレーションル・リスク 相当額を8%で 除して得た額 b=a×15%÷8%	所要 自己資本額 c=b×4%	粗利益額 a	オペレーションル・リスク 相当額を8%で 除して得た額 b=a×15%÷8%	所要 自己資本額 c=b×4%
3,185,124	5,972,108	238,884	2,624,507	4,920,951	196,838

所要自己資本額

(単位:千円)

平成22年度末		平成23年度末	
リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4% 1,174,396	リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4% 1,421,672
29,359,892		35,541,804	

❖ 信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付又はカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクspoージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳
(単位:千円)

		平成22年度		平成23年度	
		信用リスク に関するエ クspoージ ャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	信用リスク に関するエ クspoージ ャーの残高
法 人	農林水産業	7,079,889	5,596,017	-	10,660,957
	製造業	9,564	-	-	9,929
	建設業	2,761	-	-	14,761
	運輸・通信業	11,727	-	-	8,284
	卸売・小売業	616,047	-	-	449,143
	金融・保険業	42,048,019	867,129	-	60,819,518
	不動産業	474,810	269,117	-	455,802
	サービス業	141,531	8,078	-	148,938
	地方公共団体	1,007,107	958,801	-	1,655,733
	その他	140,276	5,236	-	160,311
個人		7,977,511	5,441,049	-	4,837,614
固定資産等		3,587,243	-	-	4,927,747
合 計		63,096,485	13,145,427	-	84,148,737
					14,661,854

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクspoージャーを含んでいます。

(注3) 当組合は、デリバティブ取引の取扱はありません。

(注4) 未収利息、未収金は固定資産等に含めて記載しております。

信用リスクに関するエクスポートヤーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:千円)

	平成22年度		平成23年度			
	信用リスク に関するエ クスポート ヤーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	信用リスク に関するエ クスポート ヤーの残高	うち 貸出金等	うち 債券
1年以下	47,582,893	4,848,598	-	63,696,012	1,903,877	-
1年超3年以下	1,356,872	1,157,115	-	5,095,850	5,068,635	-
3年超5年以下	1,230,761	1,202,567	-	334,622	326,122	-
5年超7年以下	553,302	553,302	-	1,097,654	1,094,124	-
7年超	4,327,623	4,286,827	-	5,312,957	5,297,065	-
期間の定めなし	8,045,034	1,097,018	-	8,611,642	972,031	-
合 計	63,096,485	13,145,427	-	84,148,737	14,661,854	-

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートヤーを含んでいます。

3ヵ月以上延滞エクスポートヤーの期末残高及び業種別残高

(単位:千円)

法 人	平成22年度		平成23年度	
	農林水産業	959,253	888,873	
	製造業	-	-	
	建設業	-	587	
	運輸・通信業	-	-	
	卸売・小売業	10,984	18,635	
	金融・保険業	-	-	
	不動産業	-	-	
	サービス業	-	209	
	地方公共団体	-	-	
その他	597	556		
個人	1,472,389	921,292		
合計	2,443,223	1,830,152		

(注) 全て国内取引です。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	平成22年度				平成23年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高			
			使用目的				使用目的				
一般貸倒引当金	104,463	64,501	0	0	168,964	168,964	169,044	0	0	338,008	
個別貸倒引当金	1,982,890	529,083	6,222	106,404	2,399,347	2,399,347	722,972	170,191	573,232	2,378,896	
法人	農林水産業	1,059,793	240,392	0	40,692	1,259,493	1,259,493	547,778	170,000	198,627	1,438,644
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設業	-	-	-	-	-	587	-	-	587	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売業	10,236	0	-	422	9,814	9,814	7,843	-	2,010	15,647
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	サービス業	-	-	-	-	-	209	-	-	209	
	地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	31	597	0	31	597	597	13	-	54	556
個人		912,830	288,094	6,222	65,259	1,129,443	1,129,443	166,542	191	372,541	923,253

(注) 全て国内取引です。

貸出金償却の額

(単位:千円)

		平成22年度		平成23年度	
		農林水産業	製造業	建設業	運輸・通信業
法人	農林水産業	-	-	-	170,000
	製造業	-	-	-	-
	建設業	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-
	卸売・小売業	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-
	サービス業	-	-	-	-
	地方公共団体	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
個人		6,222	-	-	191
合計		6,222	-	-	170,191

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	0%	1,840,482
	10%	5,143,740
	20%	37,883,755
	35%	260,418
	50%	132,347
	75%	604,779
	100%	14,143,158
	150%	361,732
	その他	-
自己資本控除額	-	-
合計	60,370,411	81,441,308

(注) 格付が付与されている与信先はありません。

○ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを摘要するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を摘要しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関又は証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格

付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

信用リスク削減手法が適用されるエクスポートジャーの額

(単位:千円)

区分	平成22年度末		平成23年度末	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び証券会社向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—
漁業信用基金協会等保証	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
取扱い実績はありません。
- 証券化エクスポートジャーに関する事項
取扱い実績はありません。
- 出資等又は株式等エクスポートジャーに関する事項
出資又は株式等エクスポートジャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要
「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、対象先としては系統および系統外出資に区分して管理しています。
系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日 常的な協議を通じた財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行って います。
これらの評価等は、株式については、その他有価証券として時価評価を行った上で、取 得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上 しています。系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて 外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれ ば、注記表にその旨記載することとしています。

○ リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度	増減
リスク管理債権総額(A)=(①)+(②)+(③)+(④)	2,099,352	2,332,124	232,772
破綻先債権額 ①	22,830	34,295	11,465
延滞先債権額 ②	2,065,317	2,077,107	11,790
3ヵ月以上延滞債権額 ③	1,973	18,940	16,967
貸出条件緩和債権額 ④	9,232	201,782	192,550
保全額合計 (D) = (B) + (C)	2,064,520	2,199,786	135,266
担保・保証付債権額 (B)	677,838	629,658	△48,180
貸倒引当金残高 (C)	1,386,682	1,570,128	183,446
保全率 (D) / (A)	98.3%	94.3%	△4.0%

- (注1) 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。
- (注2) 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。
- (注3) 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいいます。
- (注4) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2、注3に掲げるものを除く。)をいいます。
- (注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。
- (注6) 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

○ 金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度	増減
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	599,304	195,833	△403,471
危険債権	1,496,079	1,917,902	421,823
要管理債権	11,206	220,722	209,516
不良債権額合計 (A)	2,106,589	2,334,457	227,868
正常債権	11,038,838	12,327,397	1,288,559
保全額合計 (D) = (B) + (C)	2,071,757	2,202,119	130,362
担保・保証付債権額 (B)	684,446	631,991	△52,455
貸倒引当金残高 (C)	1,387,311	1,570,128	182,817
保全率 (D) / (A)	98.3%	94.3%	△4.0%

- (注1) 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- (注2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

- (注3) 「要管理債権」とは、基本的には、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。
- (注4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。
- (注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「金融再生法開示債権総額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。
- (注6) 「貸倒引当金残高(C)」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	平成22年度				平成23年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	104,463	64,501	0	0	168,964	168,964	169,044	0	0
個別貸倒引当金	1,982,890	529,082	6,222	106,403	2,399,347	2,399,347	722,972	170,191	573,232
合計	2,087,353	593,583	6,222	106,403	2,568,311	2,568,311	892,016	170,191	573,232
									2,716,904

❖ 役員等の報酬体系

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬の1種類で、平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は次のとおりです。

なお、基本報酬は常勤者については毎月、非常勤者については四半期毎の所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであります。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	34,568	0

(注1) 対象役員は理事6名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金は支給しておりません。

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。